



## 令和5年第4回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和5年6月14日（水）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和5年第4回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

【令和5年6月14日（水）】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。9番漆谷議員。10番大屋議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、1番奈須議員。3番野田議員。4番日高議員。10番大屋議員。9番漆谷議員。2番鍵本議員。12番辰田議員。以上7名です。それでは、通告順位第1号奈須議員登壇をお願いします。

（奈須議員登壇）

○奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 1番、奈須議員。

○奈須議員（奈須正宜） おはようございます。1番奈須正宜でございます。よろしくお願いたします。新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5月8日から5類に移行

され、町内でも運動会や球技大会など様々なイベントも開催され、やっと日常が少しずつではありますが取り戻されてきています。また、子どもたちがマスクをせず伸び伸びといろいろな活動に笑顔で取り組んでいる姿に喜びを感じています。その反面、学校生活において危惧しておりますのが、コロナウイルスが感染法上5類に移行されましたので濃厚接触者の定義はなくなり、家庭内に感染者が発生しても、学校への出席ができるようになります。3年続いたコロナ感染症という言葉の威力は、まだまだ私たちから抜けることはありません。このことで、学校生活において仲間外れやいじめにつながるようなことがあつては絶対になりません。しっかりと注視し対策していただきますようよろしくお願いいたします。また、物価の高騰や円安によりまだまだ経済の回復には至っておりません。今後も引き続き町内の事業所に対し注視していただくようよろしくお願いいたします。長い3年間のコロナ対策や対応において、保健課、医療従事者、学校や保育園の先生方、並びに関係各所の方々の対応御尽力に深く感謝申し上げます。それでは提出しております通告書にしたがひまして、次の3点について質問及び提案をさせていただきます。1、フレックスタイム制度について。2、2030年国民スポーツ大会について。3、人口問題についてでございます。それでは、1番目のフレックスタイム制度について質問に入らせていただきます。現在の職員の利用状況と利用ができなかった例は何件あるのか。また、利用ができなかった理由は何かお聞かせください。

**○大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** フレックスタイム制度について、現在の利用状況と利用できなかった例は何件あるのか、またできなかった理由はとの御質問でございます。まず、フレックスタイム制度の概要についてでございますが、この制度は職員が地域活動を行う場合あるいは育児や介護などを行いやすい環境をつくることを目的に、令和4年10月1日から運用を開始しておりこれまでに延べ75名の職員がこの制度を利用しております。その内訳につきましては、子どもの通院のため8件。子どもを保育園などへ送迎するため37件。親をデイサービスへ送り出すため1件。夕方から開始される会議出席のため29件の累計75件となっております。またこれまでに利用できなかった例は2件ございました。1件目は、管理職からの申請があったもので毎週金曜日の午後1時から5時15分までの間、地域活動に従事するために勤務をほかの日に割り振るというものでございました。これにつきましては、毎週金曜日の午後不在になることにより管理職としての業務に

支障が生じる可能性があるとの判断から、その利用が認められなかったものでございます。2件目は、子どもを習い事に通わせるため毎週金曜日夕方の勤務をほかの日に割り振るものでした。これにつきましては所属課において協議をしたところ、育児のためやむを得ない理由とは言えないことから、所属長及び課内の職員の理解を得ることができないとの判断からその利用が認められなかったものでございます。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 御答弁ありがとうございます。75名利用できているということで、思った以上に利用者が多いんだなあと感想を得ました。利用ができなかったのが2件、こちらのほうが思った以上に少なかったなという私の感想です。意見としていただいたのは、利用がしづらいというのと取りづらいという意見をいただきました。やはり申請まで至ってない人がたくさんおられるという感想を得ています。それで二つ目の質問に入るんですが現在のフレックスタイム制が認められる例は、地域運営等に従事しようとする場合、育児と介護に従事しようとする場合、業務内容等を考慮し勤務時間を割り振る必要がある場合、この75名の方の今の理由を聞きますとこれに該当しているなど感じました。ですが、やはり利用を求める職員のニーズにこたえるために、フレックスタイム制度が認められる例を緩和することはできないか。緩和し職員のニーズにこたえることで、働きやすくなり職員の働く意欲の向上や生活にもゆとりが持てると思います。このことについて、町のお考えをお聞かせください。

○**大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

○**大賀総務課長（大賀定）** フレックスタイム制度が認められる例を緩和できないかという御質問でございます。フレックスタイム制度を導入した目的でございますが、奈須議員もおっしゃいましたけども、私たち職員は、地域の一員として地域運営組織などの設立支援その後もその組織の運営や活動の担い手として携わることにより、職員自身の自己実現と地域内での存在意義を再確認することなどを第一の目的としております。また、育児や介護等により、柔軟な働き方を必要とする職員が働きやすくすることを目的としていま

す。こうした目的を達成するための制度であり、この制度の運用に当たっては住民の皆さんからの理解が大前提であり、かつ業務に支障がないこと所属している課の職員の理解が得られる理由であることも当然必要となってまいります。制度の運用につきましては申請理由が先ほど述べた目的に合致したものであるかどうかを踏まえ、今後も適切に運用していく必要があると考えております。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** わかりました。やはり緩和という部分では今ある中でのことでやっていくということで、地域住民の理解が得られなければならないという意見をいただきました。この中でちょっと私の個人的な意見になってしまうかもしれませんが、このフレックスタイム制度を利用するに当たって、部活動の地域移行何度か一般質問させてもらっています。こちらの部活動の地域移行が今進められている中で、その指導者の育成と確保のために中学校の部活動の指導やスポーツ少年団などの指導のために、フレックスタイム制度は利用できないのか。またこれであれば住民の理解も得れるんじゃないかと思うんですが、今後指導者不足ということもあり業務時間を削るというわけではなくて、フレックスタイムで早く帰らしていただいて、違う日に就ける。そして指導に早めに当たれる環境をつくるのは、これは地域運営等に從事しようとする場合に含まれるのかどうかお聞かせください。

○**大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

○**大賀総務課長（大賀定）** 先ほど議員がおっしゃいました部活動の指導あるいはスポーツ少年団の指導について、平日の勤務を割り振って早めに勤務を終了して指導に出かけることについては、地域において職員の存在意義を高める活動でもあると思いますし、職員の労働意欲についても有益だと思っておりますので、フレックスタイム制度の趣旨にのって是非取り組んでいただきたい活動の一つと思っておりますので、1週間当たりの38時間45分の勤務についても工夫をしながら取り組んでいただけたらと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 指導者不足確保が難しいという問題が全国的にあがっておりますので、このフレックスタイム制度等を上手に利用しながら職員の方が、地域の指導に当たっていただけることが、子どもたちのためにもなると思いますので、そちらのほうもしっかりと進めていくようによろしく願いいたします。その質問をしたのが、今回の利用のほうで部活動の指導等若しくはスポーツ少年団等の指導というのがなかったののでちょっと質問させていただきました。今後はそちらのほうを進めていくようによろしく願いいたします。それで利用できなかった件の中で地域の会議に出席するためというので、管理職だから業務内容等を考慮できてないということで利用ができなかったっていうのはわかるんですが、もう一つのほうで子どもの習い事に通わせるため駄目だったという1件だけあると言われたんですが、できればこういうことでフレックスタイム使いたい意見をいただいております。やはりこの子どもの育成等子ども条例のほうに、子どもの居場所づくり第12条、町と保護者、学校保育福祉施設関係者、医療機関、町民、事業所そして地域は、子どもが安心して過ごし自分らしくいられ信頼できる人間関係をつくり合うことができる居場所づくりに努める。町は、子どもの多様な居場所についての考え方の普及、居場所の確保の充実に努める。そして解説のほうに、子どもにとっては、家庭、学校、保育所など、子どもが主に生活する範囲だけでなく、地域、習い事、スポーツ少年団、部活動など広い範囲が居場所となると考えられます。子どもが自分らしくいられ、子ども同士だけでなく、大人とも信頼できる人間関係をつくり合うことが、子どもの安心感につながります。家庭や学校などの物理的な居場所だけでなく、挨拶や気兼ねなく話ができる人間関係など、心理的なものも子どもが安心して過ごせる広い意味での居場所です。多様な居場所の考え方が理解されることや、様々な居場所が確保の充実に取り組みます。長くなるんですがもう一つ。子どもの学び自己実現第14条、町と保護者、学校保育福祉施設等関係者、医療機関、町民、事業所そして地域は、子どもの学ぶ意欲と学ぶ権利を尊重し、一人ひとりの個性に寄り添い、自立性や主体性を育む環境づくりに努める。2、町は、将来の夢や進路を実現するために、子どもが将来を考える機会を確保するよう努める。解説のほう二つほど抜粋します。学びは勉強だけではなく、スポーツ活動や文化活動、またそれらを通じた人との関わりなど様々な場所から得られるもので、多様な学ぶ機会の充実が求められます。子どもたちには、それぞれの個性があり、一人ひとりの学びたい気持ちや学ぶ

権利が保障される環境づくりに取り組みます。と子ども条例のほうに示してあります。それで、先ほどの件で子どもを習い事に通わせるというのは職員の理解が得られないというふうな回答だったと思います。やはり子ども条例にもありますし、やりたいっていう子どもの思いそしてやらせてあげたいという保護者の思い、これを大切にしていってほしいと私は考えます。この子ども条例の制定がありますので先ほど駄目だったという子どもの送りのための利用はできないのかどうか、若しくは検討していただけないかお考えをお聞かせください。

**○大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** 先ほど一つ目の質問の中で利用できなかった例として子どもに習い事をさせるため通わせるためということで、課内の職員の理解を得ることができないということで利用を認められなかったという説明をさせていただきました。それで先ほど議員更におっしゃいましたように、子どもの学びに多様な学びがあるということは十分理解をしているつもりでございます。それから習い事を否定するものでもございません。ただ、役場職員だけではなくて町内事業所の皆様、広く町民の皆様の理解を得ることが大前提であると申し上げました。そういうことから、現状では現在の判断の要件につきまして緩めて行っていく運用は、考えておりません。職員にも理解を求めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**●奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

**●奈須議員（奈須正宜）** 緩和することは難しいという御答弁をいただきました。私の中でも、できればそういう習い事等子どもたちに一つ一つやりたいということをやらせてあげたいという気持ちはあります。このフレックスすごくいい制度だと思って、私も社員もしておりますのでフレックスタイムが利用できればいろんなことができるなど、すごくいい制度だと感じております。今すぐにそれを緩和しろというのは難しいということでしたが、今後職員の中でも理解が得られるようなかたちがとれるようになれば、ずっとこのまま緩和せずこれだけにしかフレックスタイム制度は利用できないっていうわけじゃな



くて、そのときそのときで変えていっていただけるようなかたちをつくっていただけたらと思いますので、今は無理としても検討していただけたらと思います。それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目の2030年国民スポーツ大会についてでございます。軟式野球の開催地として、今の推進状況と石見スタジアムと瑞穂球場の改修の予定はあるのか、お聞かせください。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、植田学びのまち総務課長。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 国民スポーツ大会について、いわみスタジアムと瑞穂球場の改修についてお答えします。2030年島根県で、第84回国民スポーツ大会第29回全国障害者スポーツ大会が開催されます。邑南町は先ほど議員おっしゃられたように国民スポーツ大会の軟式野球の開催地として、全6会場の内いわみスタジアムと瑞穂球場の2会場が選定されております。両球場の改修について、いわみスタジアムが平成8年瑞穂球場が昭和57年に竣工していることから、両球場とも修繕が必要になる年数を経過しております。予定としましては、令和6年度に行われる中央競技団体の視察の結果を受けまして、基準に満たないと指摘された箇所について修繕をする必要があります。修繕の具体的なスケジュールについては関係機関と協議を行い、各施設の修繕を進めたいと考えております。以上です。

**●奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

**●奈須議員（奈須正宜）** 令和6年の視察の結果でそれで令和6年に修繕をすると。そしてその視察のときに必要とみなす箇所を修繕するというふうな回答をいただきました。必要な箇所のみになるのかもしれないんですが、やはり国民スポーツ大会後は、町民の方がいわみスタジアムや瑞穂球場を今まで使用されると思います。町民の方の意見を聞いて皆様が使いやすいようにしていただきたいと思います。球場の改修について意見交換やアンケートなどは実施していただけないのか、お考えをお聞かせください。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議員さんおっしゃられるように、関係機関の中にそういうスポーツ団体とかも御意見も十分聞いて改修のほう進めてまいりたいと思っております。具体的な修繕の箇所については、まずは軟式野球連盟の指摘に従って改修をおこなって、それ以上のところはいろいろ関係機関と、予算もございますので協議が必要と考えております。以上です。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 大会後に使用されるのが町民の皆さんということで、その意見のほうも反映していただけたらと思っております。それで二つ目の質問に移るんですが、近年の少子化もあり子どものスポーツ離れが進んでいると感じています。町内のいろいろなクラブチームでも子どもが減り、団体スポーツにおいては大会に参加することも難しくなっている状態です。邑南づくり教育計画には2030年島根県において、国民スポーツ大会全国障害者スポーツ大会が開催され、邑南町では軟式野球開催が決定しました。これを契機にスポーツ振興を進めるとうたわれています。今の子どもたちにスポーツへの関心を持ってもらうためのイベントは予定しているのか。前にも行われていたが、例えばプロの選手を招待して講習会を行うなどの計画は予定されているのか、お考えをお聞かせください。

○学びのまち推進課（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員御質問の、子どもたちがスポーツに関心を高めるためのイベント等の予定はあるかとの御質問でございます。2030年に開催される国民スポーツ大会に対して島根県の基本計画の目標として、2021年から23年にかけては、競技力向上推進体制の構築。2024年から26年にかけては、競技力向上推進体制の充実。2027年から29年にかけては、競技力向上推進体制の確立。2030年に

については、天皇杯・皇后杯の獲得。それ以降2031年につきましては、国民スポーツ大会終了後も将来につながる本物の競技力の定着と地域に根差したスポーツの振興競技力の定着を目指しています。こういった計画の中トップアスリート派遣事業として2030年開催の国民スポーツ大会に向けて、ジュニア層の意識啓発と競技力の向上を図る目的で、県内小学生を対象とした各競技のトップアスリートなどの派遣事業が計画されており、令和5年度においては県内の小学校8校で実施予定となっております。協議を選ぶことはできませんが、邑南町でも今現在2校が希望しておるところでございますが決定とはなっておりません。また、市町村と連携した競技体験の開催ということで2030年の国民スポーツ大会に向けて、未普及競技を中心に小中学生の選手発掘、それから育成を目的とした事業を計画しております。具体的な内容としては、県内各地で様々な競技の体験会を開催する予定となっておりますでございます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 先ほど令和5年度に8校県内で実施決まっています、邑南町内でも2校希望していると答弁いただきました。単発にならないようにいろんな選手発掘等も邑南町で行って行って、2030年までにスポーツ人口が増え、子どもたちがいろいろなスポーツができる環境の整備等も行っていってもらえれば、邑南町としても国民スポーツ大会で盛り上がりを見せれるんじゃないかと思っておりますので、まず初めのスタート地点に子どもたちが立つための、興味を持ってもらうために設備の充実とかっていうところを進めていってもらえたらと思っております。それで、先ほどの質問とちょっと重なるところもあって答弁も重なるところがあるのかもしれませんが、三つ目の質問で、今の子どもたちが国民スポーツ大会に観戦に行くだけではなく、数多くの邑南町の子どもたちが選手として国民スポーツ大会のいろいろな競技に出場し活躍することで、開催地としても町としても盛り上がり、活性化につながっていくのではないかと考えます。また、大会後も全国大会や国際大会で活躍できる邑南町の選手の育成にもつながってほしいと考えます。既に、近隣市町では2030年の国民スポーツ大会に向けて選手の育成を始められているところもありますが、この国民スポーツ大会に出場する選手の育成について、町のお考えと計画されていることがあればお聞かせください。

○学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、学びのまち推進課長。

○学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員御質問の大会に参加する選手の育成についての御質問です。各小中学校で作成している体力向上推進計画によりますと、スポーツテストの結果、県平均を多く上回っている種目もあれば下回っている種目もあり、学年によってもこの結果のばらつきはございます。スポーツクラブに所属していない児童や中学校の部活動に所属しない生徒もいる中、体力向上と運動の面白さや生涯を通してのスポーツ推進のため、これまでもスポーツ少年団や中学校の部活動の支援、社会体育の推進などを行っておりますが、今後も引き続き支援を行うことを考えており、議員御質問の国民スポーツ大会に特化した選手の育成については現在のところ予定しておりません。今年度は邑南町スポーツ協会では、スポーツ指導者研修会、子ども向けスポーツ研修会、ユニバーサルスポーツ体験会の開催を予定しております。また、異年齢交流プラス生涯スポーツ大会参加者減の対策として体験会、全スポについてはチャレンジゴールボール大会の開催を予定しております。NECレッドロケッツの来町中止の申入れがありましたが、今後はバレーに限らず様々なスポーツの振興を重視していくことを考えております。邑南町としてキッズ層の選手育成などは、島根県と協働して行うこととしており、2030年国民スポーツ大会、全スポ大会の開催機運の醸成に力を入れていきたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 社会体育等にも支援をしていくという答弁がありました。そこについてなんですけど私も指導のほうをしておりまして、育成の部分で考えますと、今国際大会とかこの大会に出場する選手の育成についてはまだ考えていないという話だったと思います。この邑南町で軟式野球が開催されます。そして近隣市町でいろんなスポーツが開催される中で、やはり邑南町の選手が子どもたちが出場する機会が多くなればなるほど、はじめ申し上げたように邑南町としても盛り上がっていきますし、それが邑南町の力にも変わっていくんじゃないかと私は考えております。それで、育成部分でそこを今まだ考えていないという形だったんですが、指導の中で遠征はすごく大事なものになってきています。コロナも大分落ちつきまして、県外への遠征等々も多分中学校や小学校のスポーツ少年団等も行っていると思うんですが、やはりその中で物価も高騰しておりますし遠征

費、保護者さんの負担等がすごく今かかってきているのではないかと思っております。育成、社会体育への支援というふうには先ほど言われたんですが、いろいろなスポーツ等の県外への遠征費についての助成は行っていただけないか。それを育成としてつなげていってもらえないか、町のお考えをお聞かせください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 議員御質問の遠征費等の助成についてでございます。まず邑南町につきましては、全国大会と名のつく大会に必要される場合はそれ相当分の助成をさせていただいているところでございます。そのほか、練習試合も含めまして公式戦、様々な大会があるんだろうなと思っておりますし、クラブ、部活によっても様々なだろうなと思っております。行政といたしましては先ほどもありましたように、皆様に御理解をいただけるような助成制度というところで、現在のところは全国大会のみと。ただ、おっしゃられましたようにその機会を提供していくということであれば、いろいろなトップアスリート等々の招へいも必要になってくるだろうなと。そういったところは、行政の役割として今後も進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） やはり助成ということになると広い方の理解が必要ということで、難しいというのはやはり私もわかります。ですがスポーツ大会が島根県で開催されるっていうのが本当にもう何十年ぶりかのことで、皆様もそれは知つとると思われるんですが、そういうときにやはり邑南町の子が今の子どもたちがそこに出れる機会が多くなればなるほど、何度も申し上げておるんですがすごくいいことだなと思っておりますので、なかなか遠征費をちょっと助成したりとかっていうのは難しいかもしれませんが、それをトップアスリートを呼んで一度講習会を行ってみたりとか、そういうようなことも行いながら、そしてやはり地域で指導されてる方というのはすごく一生懸命やっておられる方がすごく多いです。その中でそのチームへ町政としても、少しずつ協力体制がとれるようなかたちが今後とれていけるような体制ができればなと、私は思っております。難しいこ

とだとは思いますが、今後の検討課題のほうに入れていただけたらと思っております。それでは、次の質問に移らせていただきます。3番目の人口問題についてでございます。この質問には今までも数多くの議員の方が質問されてきたと思います。そして、邑南町の人口が1万人を切り、令和5年4月30日のデータでは9,865人と。前年同月と比べると236人減少しているとデータにありました。この人口減少問題については、邑南町としても早急に対応していかなければならない問題の一つと考えます。定住移住人口維持のための今年度の施策と中でも重点的に行う施策は何か、たくさんあると思いますので重点的に行う施策は何か、お聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 定住移住人口維持のための今年度の施策は、また重点的に行う施策は何かという御質問でございます。まず、移住定住施策に関してどういった取組が必要かと申しますと、大きなものとしては仕事と住まいが考えられます。そうした分野に対する施策を講じる上で必要なものをあげるとすれば、仕事に関しては地域の産業振興や新たな雇用を創出する施策が考えられます。そして住まいに関しては生活環境整備として行う住宅整備や上下水道、道路整備などの生活インフラ整備が該当すると考えます。このほかにも移住者にとっては医療・福祉サービスや子育て世代にとっては、教育環境の充実も必要な条件になっていると思います。また人口維持に関しましては、基本的には出生数を増やすことや転出者を上回る転入者の受入れが必要です。こうしたことを踏まえ重点的に行う施策は何かということですが、移住や定住を促すための施策は直接的なものも間接的なものもあり、広く他分野に及ぶと考えています。この場で特定の施策を全て申し上げることはできかねますが、地域みらい課の所管しているものを申しますと産業振興と雇用創出に関しましては、特定地域づくり事業協同組合制度を活用した事業や道の駅再整備事業などがあげられます。そして住まいに関する生活環境整備については、民間賃貸住宅整備事業や空き家の利活用を推進する住宅相談センターでの事業、町営バスなどの生活交通があると思っております。さらに人口維持施策に通じるものとしましては、地区別戦略発展事業や地域コミュニティの再編に向けた取組があります。今年度は地域コミュニティのあり方について検討委員会から提言が出される予定です。人口維持に向けた施策は短期的には効果が見えにくく長期的な視点での取組が必要ですが、対策として考えられるのは、安心安全に暮らせる地域コミュニティを維持するための仕組みづくりによって、地域

の持続可能性を高めることかと思っています。人口減少化で地域の担い手が不足しても地域が持続できるよう再編することにより、取組をしたいと考えています。このほかにも、それぞれの所管課でハード面、ソフト面で重点的に取り組んでいる施策があると認識をしております。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 令和5年度の施策として、たくさんの移住定住を目的とした施策そして人口維持を目的とした政策たくさんあると思います。その中で移住定住U I ターンのほうに、意見をいただいておりますのでそちらのほうの質問に進めていきたいんですが、U I ターンを考えている方や町民の方から、新たな子育て支援の拡充高校生までの医療費の無償化について要望する意見をいただいております。この高校生の医療費の無償化については数多くの議員の方が、これまでも質問されてきたと思います。その中の意見の中で子育て支援の拡充を要望される方の意見なんですが、邑南町ではなく近隣の市町までJターンされてる方も多く、そういう方々の意見をちょっと聞いてきたんですが、意見としては邑南町や近隣市町のホームページを見て子育てなどの支援率が高いところに移住した例が多いようです。理由としては、邑南町の実家まで車で1時間以内で帰省できると、物価高騰により生活費が上がりその反面給料は上がり経済的な支援率が高い近隣の市町を選んでいるとの意見をいただきました。また、高校生までの医療費の無償化の要望については、町外の高校に進学している保護者の方から意見をいただいたのですが、その高校がある地域なら高校生の医療費が無償になるので、子どもの住民票を移そうか悩んでいるというような意見もいただきました。邑南町でも高校生までの医療費を無償化することで、町民と町外から矢上高校にやってくる進学する方の支援にもつながると考えます。この意見や要望を踏まえ、新たな子育て世代の拡充等、高校生までの医療費の無償化について町のお考えをお聞かせください。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** U I ターンを考えている方や町民の方から、新たな

子育て支援の拡充の声があることについて、町の考えをという御質問でございます。子育て支援に関して申しますと、邑南町では日本一の子育てができる環境づくりを進めるために、日本一の子育て村基本構想を平成23年度に作成し、子育て世代の経済的負担の軽減を始めとした施策などを他の自治体に先駆けて進めてきたところです。昨年地域で子育てをキーワードに10年間取り組んできた、日本一の子育て村基本構想での取組を普遍的継続的なものとするために、邑南町の子ども施策の基本であり地域社会全体で子育て・子育て環境をつくるための共通の理念として邑南町子ども条例を制定したところでございます。今後の必要な施策については、子ども条例の基本理念に照らして検討してまいりたいと考えています。どのような要望がどのくらいの声として上がっているのか議論のきっかけにさせていただきたいと思っておりますので、是非それぞれの担当課へお届けいただければと思っております。

**○坂本保健課長（坂本晶子）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、坂本保健課長。

**○坂本保健課長（坂本晶子）** 先ほど子ども医療費をお尋ねいただきました。子ども医療費を所管いたします保健課より御説明をいたします。高校生までの医療費の無償化に対する町の考えについての御質問でございました。まず、現在の高校生に対する助成について県内の状況でございますが、令和5年4月より新たに2市町が加わり今年度は10市町村が実施しておられ、徐々に県内において助成を受けることができる子どもたちが増加しているという状況でございます。そうした中で、議員お尋ねの本町の現在の考えでございますけれども、昨年度制定されました子ども条例の中では、基本理念のほか第15条に、町は子どもの健やかな成長を支援するためその健康の確保及び増進に関する施策の充実を図るとうたわれております。先ほど県内の状況を御説明申し上げましたがその状況を鑑みますと、県内において他市町と等しく安心して医療にかかり疾病の早期発見や重症化を防ぐという観点から、本町においても助成の必要性を認識しているところでございます。今後は子ども条例制定に伴う新たな子育て支援の拡充施策の一つとして、関係課と共有いたしまして検討していきたいと考えております。あわせて、引き続き国に対しては全国一律の制度として実施していただくように要望しつつ、鳥取県においては全市町村で無償化をする方針も打ち出されており、また先日の報道におきましては、島根県知事の少し前向きなコメントも拝見したところでございますので、県に対しましても現在の助成制度の拡大につきまして要望していきたいと考えております。



●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 地域みらい課長は、今後新たな子育て支援の拡充については要望があればまた課のほうへ話をしに来てくれということだったので、また新たに意見をまとめてお話をしに行こうと思いますので、前向きな考えで一緒に考えていけたらと思っておりますのでよろしくお願ひします。また高校生までの医療費の無償化については、県内でももう10市町村がやられているというような答弁をいただき、僕も子ども条例のことを意見しようと思ったんですが、今保健課長のほうから前向きに検討していくという回答だったと思います。よろしいですか。回答をいただきましたのでこの質問に対してはもう質問することがなくなりましたので、次の質問のほうに移らせていただきます。最後の質問になりますが邑南町の中心的施策であった、日本一の子育て村構想とA級グルメ構想が終了しました。この二つの構想は、邑南町といえば日本一の子育て村、邑南町といえばA級グルメ構想、と全国的にも言われる構想だったと考えます。終了した今、定住移住を推進していく中でUターンを考えておられる方への今の邑南町の魅力は何か、町のお考えをお聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今回の邑南町の魅力は何か、という御質問でございます。移住定住を考えておられる方の動機や目的は違いますので、何が魅力的なのかは個人の価値観によって感じ方はそれぞれだと思いますが、その中で、島根県中山間地域研究センターが2019年に行った、若者世代の定住に向けた新たな視点に関する共同研究の報告書に記載された内容を参考に説明をさせていただきたいと思ひます。報告書の中で若者の移住時における居住地の決定理由という調査項目に対しまして、上がっていたものの中でUターン者の該当度が高いのは、自然環境が豊か、結婚相手のふるさと、家族と過ごす時間の確保、職場が近い・通勤時間が短いという結果が示されています。そして、Uターン者は自分のふるさとである、親などが近くにいるが高く、ほかには家族と過ごす時間が

確保できる、自然環境が豊か、職場が近いといった項目の該当度が高くなっていました。いずれの項目も邑南町に該当するものであると考えています。こうした結果から地方の魅力の一つである自然環境の豊かさは、一番の魅力であることは間違いありませんが、地域への愛着を持つことや家族が邑南町で暮らし続けていることが、Uターン要因の一つであり、これまで邑南町が町民との協働で取り組んできました、地域コミュニティ活動やふるさと教育など地域ぐるみでのまちづくりの取組が魅力の一つであると考えています。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今邑南町の魅力を答弁いただきました。ですが、なかなか言い方が悪くなるかもしれないんですが今までの2大構想がすごく印象が強過ぎて、そちらに比べると魅力なのかなっていうところを感じておられる方もやはりおられます。そしてやはりUIターンをしたいとか近隣までされたっていう方の意見をちょっと聞いているうちに、ちょっと邑南町はどうなのかっていうような話も上がってきて、やはりA級グルメのこととか日本一の子育て村が終了をしているっていうこととかも意見としてやはりありました。どこがいいのかなぜかっていうようなことを聞かれますと、僕もここがこれが邑南町のいいとこだよ、こういうことがあるから帰ってきてって言いづらいような状態でもあるのは、私の中では考えております。そういう中でやはり町長のほうも報道等で今後の邑南町のことを書かれておられたと思うんですが、最後に町長のほうに御質問したいんですが、今の邑南町の魅力のほうをお答えいただきたいと思います。そして子育てのことについて、できれば子育て・子育てのことについて魅力を御答弁いただけたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。残り時間が少なくなっておりますので、簡潔にお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） それじゃあ簡潔に申し上げたいと思いますが、とはいえやっぱりいろんな総合的なテーマでもあるわけですので、一つはやはり自然環境の豊かさっていうことは言えると思います。他の市町村に比べても私は豊かであると。ただそれをしっ

かり伝えきれてないというか、議員さんの中には一生懸命これを行動されて発信されてるという方もいらっしゃるって本当に敬意を表したいと思いますが、行政としても頑張りたいなと思ってます。それとA級グルメについては、決してその食の魅力というのは当然従来からあるわけですので、これを住民総参加でやっぱりやっていくということが大事なのかなと思います。いずれにしてもこれをやったからすぐ効果が出るってことはやっぱりないと思いますし、先ほど課長が言ったような暮らしやすさというものをしっかり築きながら、今後は女性にとって支持される町、女性にとって優しい町っていうのを一層進めていかなきゃいけないなと思います。いわゆるジェンダー平等。これは皆さん方のお力あるいは住民の方々の推進委員さん、あるいは様々な団体の力で少しずつギャップが埋まってきているという統計もあります、まだまだ不十分だと思っておりますので、ジェンダー平等ということは、是非これからも力を入れていきたい。そういうことによって、邑南町に住んでよかったということにつながるのではないかと思います。それから県内でも先駆けて子ども条例をつくったわけですので、今後は条例をつくったから終わりということと言われないように、是非これを具現化していくということ。そして邑南町はあくまでも子どもをど真ん中に置いて、支援をしていくんだということをしつかり訴えていくということが大事なかなと思っております。そういうことが魅力につながっていくんじゃないかなと思っております。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 町長の御答弁の中に、私もすごく思っていた女性にとって支持される町優しい町にしていくという御答弁ありました。そして子ども条例を具現化しやはり子どもをど真ん中に置いて考えていくという答弁をいただき、今後もしもそういうふうな魅力は何かと聞かれたら、すぐにこれが言えるなという御答弁をいただきました。なのでこういう女性にとって支持される町優しい町というような答弁、そして子ども条例をつくっただけではなく今後必ず具現化していくと。子どもを今でもど真ん中に置いた町の政策を進めていくということを発信して、町民の方また町外の方に邑南町はこういう町だ魅力がこんなにあるんだよっていうのを、どんどん皆さんに理解していただけるようにしていっていただけたらということをお願いして、私の一般質問を終わろうと思っております。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 31分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号野田議員登壇をお願いします。

（野田議員登壇）

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 3番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 3番野田です。よろしくお願ひいたします。6月3日に瑞穂小学校の運動会に呼んでいただきました。子どもたちの頑張っている様子支え合う様子、先生方保護者の方々も一緒になって声援している様子を見ながらある言葉が浮かびました。教育長がおっしゃっている将来のよき隣人でもある子どもたちという言葉です。自分は町を離れ日本を離れていた時期もありますが、ふとふるさとを思うことがありました。Uターンのきっかけにもなっていると思っています。子どもたちに邑南町の自然や食様々なことを学び体験していただきたいという思いがあります。それでは通告書に従いまして質問をいたします。今回は邑南町の観光スポットの持続可能な景観維持について。森と暮らしの未来創造プロジェクトについて。3番目に食育と郷土料理、通告書のほうに“に”が抜けておりました。失礼いたしました。食育と郷土料理についてです。最初の質問については関連する質問は以前にもしておりますが、邑南町の観光スポットの持続可能な景観維持について質問いたします。この春町の観光スポットでは多くの観光客を見ました。町内外、県外、関東ナンバーの車も数台見まして、邑南町の観光スポットも全国区になっているなという実感がしていました。観光スポットには四季を通じて行ってますし、見頃がある場所については1か月ぐらい前から情報を発信し始めているので頻繁に通っておるんですけど、その頃に行くと草で覆われていたり倒木があったりしています。一人で倒木を処理されている場所もありました。この春は各所で声をかけていただきましていろんな御意見をいただいた。あと何年かは

大丈夫だがそのあとは維持できなくなるかもしれない。クラウドファンディングでは見通しが立たない。自分たちでは難しいという思い。あと高齢化と人手不足で今後の景観維持に不安を感じている。出身者の方で集まる会にも参加したんですけど、本当切実な思いを感じております。公園である自然回帰高原の散策路は、まだやぶに埋もれている状態です。地元任せでは難しくなっている現状の中観光スポットの景観をどう維持していくのか。地域資源の磨き上げも大切ではありますが、持続可能な景観維持も大切であると思います。観光スポットの持続可能な景観維持について、確実に実現可能な最善策は何か御答弁をお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 邑南町内の観光スポットや観光施設については、県が整備した施設邑南町が整備した施設、それから地域団体や個人等の民間により整備された施設など様々なものがあります。県や町で整備した施設の管理については直営管理や業務委託により維持管理がなされており、修繕についても県や町の予算により実施しているところでございます。自然回帰高原の散策路と展望台広場については町で整備したものですので、町の予算により年2回程度の草刈りを実施しています。今年度も雲海シーズン等にあわせて実施する計画としているところでございます。観光スポットの持続可能な景観維持について、確実に実現可能な最善策は何かという質問でございます。民間団体により整備された観光スポットの景観維持を含む維持管理や修繕は、整備された団体などによって行われていると認識していますが、議員御指摘のように、管理者の方の高齢化や人材不足など様々な課題を抱えておられます。様々な課題に向き合うには規模や状況に応じた様々な対応を考えていかなければならず、最善策として絞るということはなかなか難しいと考えています。その中で例として、地域課題として維持管理に取り組むことや関係人口との協力により取り組む方法があります。昨年度観光庁のモデル事業で久喜銀山を活用した第二のふるさとづくりプロジェクトが実施され、銀山周辺の景観維持のための草刈りに労力がかかり負担となっていたことから、このプロジェクトのモニターツアーで田舎暮らし体験メニューとして草刈り体験を行われました。参加者からは好評だったという報告を受けております。このように自分の気に入った地域の支援をしたいと考えておられる方は、一定程度いらっしゃるのではないかと思います。地域での取組の中で、地域が関係人口と協力して観光スポットの景観を維持していくというようなことも考えられるのではないかと考えています。町としても景観維持の方法について、関係者の皆さんと一緒に考えてい

きたいと思います。積極的に現場にも出向きたいと思っております。また、その際は御意見等をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。また、お困りの際は産業支援課のほうにご相談などをいただければと考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 以前にも質問したときに同じような答弁もいただいておりますが、今回本当に切実な御意見を聞いたのでまた質問させていただいた中で、ちょっと再質問があります。自然回帰高原について先ほど年2回に草刈りをされているとおっしゃってたんですけど、土曜日に行きました。展望台までは草刈りがされた跡があって今回ちょっとおやっと思ったのが、展望台の近くに駐車場があるんですけどその下に散策路があるんですよ。その散策路は以前やぶに覆われていて入っていける状態じゃなかったんですけど、土曜日に行ったら草が刈った跡があったので草刈りされてるのかなと思ってちょっと進んでみたんですけど、やっぱり進むと散策路がまた消えていてなくなって埋もれている。あと、頂上のほうってというか東小屋のほうにも散策路があるんですけど、そこは完全にやぶで埋もれている状態で、草刈っているとは思えない状態なんですけど、今後散策路についてはどこまで草を刈るとかっていう計画があるのかどうか教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 自然回帰公園の現在の管理についてなんですが、先ほど年2回の草刈りと申しました。今対象と考えております範囲は、駐車場から展望台へ向かっての道路歩道を考えております。この散策路をどこまでやるかというところについては、明確な考えを持っておりませんで、現場を確認して必要な範囲というのを再度精査してみたいと思います。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 現場を見て決めていきたいということなんですけど、4月にいったときにたまたま2組の方が展望台にいらっしゃってて、そのときになぜこの場所にどうやってこの場所を知ったんですかって聞いたときに、登山に特化したサイトがあってそこで紹介されていたそうです。なのでこの登山というキーワードとあと自分が初めて自然回帰高原に行ったのは、今でこそ雲海でよく売ってますけど実は水です。島根の名水ってコーナーがあって、そこで邑南町において10か所紹介されておって、自然回帰高原初めて訪れたのは水を見に行ったんですけど多分御存じかと思うけど。土曜日に行ったんですけど、観音の前に蛇口があってひねったら水が出ました。邑南町は10か所名水の場として紹介されておって、志都の岩屋や赤馬滝、千丈溪、断魚溪、鬼の木戸などが紹介されておって、今後マイクロツーリズムを進めていくのであれば、新たな周遊コースもつくれる名水というテーマもありなのかなと思うので、まだ現場に行って確認していただきたいのと、あと地元の方も今活用されてますけど、いろんな考えを持って活用されていますので、是非地元の方と意見交換して進めていっていただきたいと思うんですけど。そのへんもよろしいでしょうか、お願いします。それと引き続きいろいろと相談に乗るといことなんですけど、産業支援課の支援にはお金の支援とお金以外の支援があると思います。まずお金の支援について通告書にも書いておりますけど、クラウドファンディングが難しいという御意見を各所で聞きました。例えば個人団体が町の観光スポット景観維持のためにクラウドファンディングを始めて、資金を集めて各所地域の方々と整備することもありなのかなとは思いますが、もう一つ、クラウドファンディングにはガバメントクラウドファンディングというのがありますが、このガバメントクラウドファンディングについての考えはどのようにありますか。教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） ガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングでございます。自治体が抱える問題解決のためにふるさと寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みです。ガバメントクラウドファンディングは寄附金の使い道が具体的な事業として示されている点が、通常のふるさと納税とは異なる点となります。邑南町のガバメントクラウドファンディングでございますが、邑南町ふるさと寄附条例施

行規則では町内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人いわゆるNPO法人でございます。この支援を行う場合に、ガバメントクラウドファンディングで実施するものとされています。現行の規則では、ガバメントクラウドファンディングを活用できる団体としてはNPO法人に限られております。NPO法人がふるさと寄附金による支援を受けようとする場合は、寄附金の活用計画書などを作成し町へ提出し事業実施の決定を受けた後に、ガバメントクラウドファンディングにより寄附の募集を開始することとなっております。邑南町では、過去にNPO法人江の川鐵道のほうで2件の実績があるところでございます。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 今ガバメントクラウドファンディングについて教えていただきました。今後また地域に出かけて行きますので、地域の方々との御意見を聞きながら本当様々な可能性を考えて提案していきたいと思っております。お金以外の支援について、昨年夏から産業支援課の職員の方をあちこち案内しておりましたけど、この春産業支援課の方更に3人と自分を含めて4人であちこち出かけて案内しておる。定例会前には、東明寺山であるとか、弥山、二ツ山に登りました。そのときにやはり地元の方がいらっしゃったら声をかけて紹介するんですけど、すごく喜ばれております。なので積極的に今も出かけていらっしゃると思っておりますので、今後も更にどんどん出かけて行ってほしいと思っておりますし、この間多分白須課長も千丈溪ずっと歩いてたと聞いておりますので課長のほうもよろしくお願ひします。町長にちょっとお伺ひしたいんですけど、町長も町内の様々な場所に出かけていらっしゃる。作木口駅公園になる前にも出かけたとおっしゃってます。自然回帰高原にも行かれたし行かれていますと聞いておりますし、観光スポットに行くときき町長が来たよとよく聞くこともあります。様々な場所を見られていると思いますが観光スポットの今後の景観維持については、町長はどのように思われているのか、御答弁をお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 大変いいヒントをもらったなと思っておりますが、邑南町には名



水といわれる箇所が10か所もあると。今は恐らく点でしかないと思います。この10か所を線で結ぶということになると、非常に価値のある観光資源になってくるんだろうと思います。やはり我々は水というものに少しこだわっていかなきゃいけない。源流の町ですから。そこにスポットもあるということで、これ大変いいヒントをいただいたなということで感謝をしております。その中で景観維持になりますけども、いろんな寄附金を募る場合でもNPOをつくっていかなきゃいけない。我々行政が、例えば名水を守るということを提唱し、そしてそれに呼応して民間団体、名水がある各地域の皆さんがよし一緒にやろうということになれば、NPOという考え方もいずれは出てくるのではないかなと思いますし、行政としての働きかけをもう少し強めていきたいなということで、それがいずれ景観維持につながっていくのではないかなと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ありがとうございます。自分もこの水については今後しっかり発信していきたいと思っておりますし、先日久喜銀山研修会に出席したときに講師の方が冒頭おっしゃったのは、地域資源を観光に生かすことで地域の方が地域を知ることが大切だとおっしゃいました。なるほどなと思って聞いておりました。これからも地域に出かけていって、いろんなことを発信していきたいと思っております。続いての質問にまいります。続いて、森と暮らし未来創造プロジェクトについてです。邑南町の約86%は森林です。森と暮らしの創造プロジェクトの中で、山遊びインストラクター育成とありますが、具体的にどのようなことを目指しておるのか。アウトドアに興味を持つ方が邑南町の取組を知り、これが起業そして定住につながるきっかけになるのではないかと考えております。アウトドアショップの社員の方と話す機会があったんですけど、アウトドアが好きだから入社しましたとか、アウトドアが好きだから移住しましたというお話を聞きました。アウトドアな暮らしを楽しめる移住先として紹介されている山梨県北杜市は、日本を代表する山岳景観で囲まれた自然の中で子育てと仕事を充実と紹介されており、邑南町においても、アウトドア子育ては定住につながる魅力あるキーワードだと考え、発信してみたいと思っておりますし、これによって定住された方が自ら発信していただければ、より魅力が伝わるのではないかと思います。山遊びインストラクター育成について、御答弁をお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 邑南町は、まちひとしごと創生総合戦略2020において地域資源を生かした活力あふれるまちを位置づけ、農林業の振興、木育、雇用創出、地域内消費拡大に資する取組を推進しています。なかでも邑南町の86%に及ぶ面積を占める豊かな森林環境に関係する取組は、森林資源を活用する事業や、移住・定住につながる魅力づくりなど幅広く、役場の中でも複数の課にまたがる形で様々な施策等が推進されています。令和4年度には関係課が連携し森と暮らしの未来創造プロジェクトを実施し、将来像を描きました。その中の今後の観光体験の取組メニューの一つとして、この山遊びインストラクター育成を掲げているところです。山遊びインストラクターについてはまだ具体的な役割や活動の内容などについて、はっきりと定義しているものではありませんが、キャンプや山での遊びに関する知識だけでなく安全に関することなども含め、広く山や森での活動の支援ができるような豊富な知識を持っている方を想定しているところです。それらを、邑南町の山や森といった大自然の中で観光や体験に生かしていただきたいと考えています。育成についての考えですが、既に地域の中で豊富な知識を持った方がいらっしゃいますのでそうした人材に協力してもらいながら、新たな人材を育成していく必要があると現在のところ考えています。人材育成については、邑南町が連携しているアウトドア総合メーカーのモンベルに協力してもらおう方法もあります。令和5年3月25日には、邑南町青少年旅行村でモンベルの協力のもとアウトドアという名の防災対策という講座を行っています。邑南町教育委員会などとも連携していきたいと考えています。いずれにしても詳細につきましては、森と暮らしの未来創造プロジェクト推進の中で関係課が連携して進めてまいりたいと考えているところです。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 具体的にはまだ決まってないようなんですけど、今後の動きを見ながら発信していきたいし、先ほど奈須議員の中で人口問題について質問があって、昨日人口問題特別委員会の中で漆谷議員がおっしゃった、邑南町ならではの子育てっていう言葉がすごく自分はいいい言葉だと思いました。先ほども、今の邑南町の魅力は何かって人によってはいろいろあるということなんですけど、この森と暮らしの未来創造プロジェ

クトは邑南町ならではの子育てにもつながると思っておりますし、やはりこの邑南町の自然環境の豊かさっていうのは邑南町の魅力の一つだと考えておりますので、引き続きこちらの森と暮らしの未来創造プロジェクトについては、しっかりと注視しながらいろいろと発信していければと思っております。続いては食育と郷土料理についてです。町外の方や外国人を案内することがあるんですけど、最初に道の駅に案内して農産物を見ていただいて弁当を購入していただくんですけど、そのときに邑南町の郷土料理は何かって聞かれたときにちょっとすぐに出てこなかったんですよ。弁当売場で寿司があったので、そういえば角寿司があったなということで角寿司と答えたんですけど、そのあといろんな方にクイズ形式で即答してくださいと、邑南町の郷土料理を具体的にと質問したんですけど、すぐに出てくる方と話を進める中で出てくる方がいました。ちぢもみ、角寿司、香茸むすびという答えが多かったんですけど、実はこの通告書を出してから、いろんな方に聞いたときに、このちぢもみをちしゃもみというふうに言うんですけど、邑南町においても、ほかの方もちしゃもみという方がいらっしゃったので、町内でも二つの言い方があるということを知りました。あと郷土料理に関してはインターネットで調べると、レシピサイトに2016年邑南町の郷土料理としてレシピが一品紹介されておりますし、レシピ本も出ています。これも通告書を出してからまた知ったんですけど、公民館に行ったらいつ出されたのかわからないんですけど郷土料理の冊子がありました。地域の特色を生かした給食や郷土料理の導入は、地元の食材や文化に触れる機会を提供し、子どもたちに食の大切さや地域の伝統を伝える役割を果たし、地域の文化の継承にもつながると思います。教育方針の中で食育の推進について、邑南町ならではの給食の提供メニュー開発等とありました。また、3月定例会の漆谷議員の一般質問の答弁に、地産地消を意識した邑南町ならではの給食の提供についての考えも述べられております。邑南町の郷土料理とは具体的に何か、食育と郷土料理に対する考えをお願いします。

**○学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学びのまち推進課長。

**○学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 南北に長く、山、海、川という地形の変化に富み、四季折々のバラエティ豊かな食材を楽しむことができ、地域によっては風土の暮らしの中で継承されてきたものや、保存性やおいしさを高めるために編み出され長年培われてきたその土地独自の食文化が育まれてきました。古くからその土地で愛されてきた健康食、しかも地産地消であること食材を無駄なく利用できる優れた料理とも言えると思います。郷土

料理の定義ですが、ある地域の生活の中で作り食べ伝承されてきたその土地特有の料理とあります。同じ料理であっても、地域によってその内容に特徴のあるものも見られます。例えば、正月料理などは各地域の特色が出ていると思います。地域の食材を活用しその地域ならではの料理方法を知ること、将来の子どもたちに食の大切さや地域の文化を伝えることにもつながるものと考えます。また農林水産省では全国各地の郷土料理を次世代に継承していくことを目的として、うちの郷土料理～地世代に伝えたい大切な味～というデータベースも公開し、地域の食材を活用した食文化を学ぶため学校給食にも郷土料理が取り入れられ、貴重な食文化を途絶えさせない取組が行われています。議員御質問の邑南町の郷土料理は具体的に何かとのことですが、先ほど議員もおっしゃったようにちしゃもみであるとか、角寿司、それから質問の中にございました香茸むすび、また鯉料理など、昔から食されてきた郷土料理、それからまた先ほど議員さんもおっしゃいましたが、旧町村時代には郷土料理をまとめたレシピ本も紹介されていますし、合併後においても作成された様々な郷土料理が紹介されています。また、平成24年度開催のおおなんドリーム学びのつどいにおいて、伝統料理だよ全員集合として、各地域のお正月料理を食べながら情報交換会も開催されておられます。それから食育と郷土料理に対することについてでございます。まず食育の定義ですが、様々な経験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な学習を通して食べる力を育てていくことといえると思います。食育を進めていく中で、食の学校の利用について、先般関係課で話し合いを行いました。今年度は準備期間として、今後食の学校をどう活用していくのか関係課及び地域の方などを交え、令和6年度からの開校を目指していくこととしております。学校給食においても、そのままの材料や調理方法では難しいためアレンジして提供させてもらっています。今後より郷土料理に親しんでもらえるよう献立表に紹介記事を載せたり、それから動画により調理や食材の収穫風景などを紹介して、食育にも取り組んでいければと思います。このような食育と郷土料理について、学校給食や家庭で食卓を囲んで地域でとれた食材や料理方法などを学び実践することにより、様々な経験を通して食に関する興味や知識を選択する力を習得することで、健全な食生活を実践することができるよう食の大切さや伝統的な食文化を守っていくことが、総合的な食育につながるものと思います。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） A級グルメの見直しがあって食の学校の運営管理の主管が教育委員会になったということで、町民の方も注視されてると思いますし、自分たちもこれからしっかりと見ていかなければならないという思いです。今回郷土料理についての考えだとか食育についての考えを述べていただきましたけど、改めて自分郷土料理ということについて学ぶ機会にもなりました。先日は94歳の方とお話ししたときに花びらの形をした寿司の話もあり、そういえば町の花は、町花は桜だったなと思いつつながらこういったものも生かしていければなと思っております。給食についてなんですけど中学校の頃に食べた給食で、これは郷土料理ではないんですけど今でも記憶に残ってるメニューがあります。中学生の頃なんで三、四十年前なんですけど、そのとき食べた親子丼とか溶き卵で汁多めでにんじんが細かった。味も記憶にあるような気がして、やはり給食は何年たっても記憶に残る。食育にとっては大切だと思っておりますので、これからしっかりといろいろと動きがあると思いますのでよろしくお願ひしたいという思いと、引き続き議会広報に携わります。議会広報特別委員会から議会広報公聴常任委員会になりまして、今後こういった食に対する動きであるとか町民の方の声をたくさん載せていきたいと思っておりますので、食の学校にも行く機会があるかと思ひます。御協力のほうよろしくお願ひします。短めでしたけど、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、野田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 22分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号日高議員、登壇をお願いします。

（日高議員登壇）

○日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 4番日本共産党日高八重美です。まず始めに、3月の定例会での一般質問で経営難にある町内の酪農家の声を聞いてほしいと、私そのときかなりしつこく言った記憶があるんですけども要望させていただきました。そのときに、島根県の農民連邑南センターからも町長に対して畜産業への経営支援の陳情を行いました。その後町長はお忙しい中、県への交渉や個別に酪農家を訪問していただき実情を直接聞いていただきました。この度、臨時交付金を活用した農業経営緊急支援畜産経営継続支援などの提示をしていただきまして、ありがとうございます。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。今日は質問を3点準備しております。一つ目は、核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンについて。二つ目は、訪問介護職員の人材育成をどのように計画されているのか。三つ目に、帯状疱疹ワクチン接種に対する助成について準備しておりますので、よろしくお願いたします。まず最初に核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンについてお伺いします。本年5月18日から20日まで被爆地広島で主要7か国の主要会議が開催されたのは、皆さん御存じのとおりだと思います。G7首脳はこの核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンというのを、発表しました。非核平和のまち宣言をしている我が町ですが、町長はこのビジョンをお聞きになりどのように受け止められたか、所見をまずはお伺いしたいと思います。お願いたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） お答えする前に、皆さんも御承知だろうと思いますが、昨日早朝長崎の爆心地の公園にて千羽鶴が燃やされたという、大変ショッキングなニュースがあったわけでありまして。逮捕してみるとこれが23歳の県の職員だった。ちょっと私も考えられないあ然としている状況であります。誰しものこの事件でやり場のない憤りを感じておられるんじゃないかと思っております。こういうことは絶対あってはならないと感じております。御質問の広島ビジョンの件ですが、まずは各国首脳が、被爆者とも対面され原爆資料館にも訪れ被爆の実相に触れ、資料館の芳名帳に核兵器のない世界を目指すと、バイデン大統領もそういった趣旨のことを記載されたということも報道で知り、これこそが首脳の方々の本当の思いであると心強く感じた次第であります。被爆地からの核兵器のない世界の実現を訴えたことの意義は大きいと、評価をしたいと思っております。一方広島ビジョンでは、今ウクライナを核で威嚇しているロシアであつたり核兵器を開発している

イランや北朝鮮、こういったところがあります。より厳しさを増す世界情勢を念頭に、この西側諸国の核抑止力を認めておりますビジョンでは。残念なことではあります。これは目下の安全保障環境があつてのことと私なりに推察をいたします。また、核抑止を堅持し核兵器禁止条約に言及していないことに対する被爆者の皆さんから残念だという評価もあるということ、承知をしております。様々な評価がある中で、いずれにしても今回のサミットを機に核兵器廃絶への取組が着実に進んでいくこと。また全ての国々に具体的な行動を起こすことが大事であります。邑南町もしかりでありまして、今まで以上に小さな一歩であっても、様々な活動をしていきたいなと思っております。そのことが非核平和のまちを宣言し、平和を希求する我が町の願いであると感じております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 町長のほうから核抑止のことと核兵器廃絶に関して言及されてないということも、今答弁の中でお伺いしました。被爆者の方々の思いが、本当にくみとられた広島サミットなのかどうなのかというところでは、メディアも含めて様々な意見があります。私は今回の広島ビジョン聞いて本当に残念に思うのは、今町長も言われました、被爆者の方と対面をされたとか資料館を見学されたとかそういったことをいって評価はされていましたが、その被爆者との対面も当初被爆者の方々が思っておられた内容といいますかね、お一人だけの方との対面になっております。原爆資料館も見学はされましたけど中に入られて実際どのようなところを見学されたのか、またそれに対しての感想はどうだったのか。そういうところが余り公開されてないというところでは、せっかく広島であったG7なのに非常に残念な気がします。今回のサミットなんですけど、広島で開催されることから内外から核兵器廃絶への前向きなメッセージが期待されていたと思います。先ほど町長もおっしゃいましたが、広島ビジョンはロシアによるウクライナ侵略に関して、核兵器のいかなる使用も許さないと厳しく批判はされています。しかし、首相は我々の安全保障政策は、核兵器が存在する限りにおいて防衛目的のために役割を果たし侵略を抑止し戦争と威圧を防止する、と主張されています。まさに、核抑止論を公然と発表をされたわけです。前にも核兵器禁止条約のことで私もちよつと報告させていただいたことがあるんですけど、核抑止論というのは、いざというときは核兵器を使用して広島とか長崎のような非人道的な惨禍を引き起こすことをためらわないという議論になっております。広島からこうしたことを発信を行うことは絶対に許されることではありません。

そしてもう一つ。核兵器のない世界を究極の目標というふうに位置づけて、永久に先送りにされていることです。核兵器の即時廃絶を否定したと言わざるを得ません。さらに、核兵器そのものが非人道的な兵器であるという批判や告発には一言も触れずに、核兵器禁止条約について研究していないということです。それは町長もおっしゃられたとおりです。被爆地広島からこうした立場を発信したことは、被爆者の皆さんや市民の願いを踏みにじる恥ずべきことだと思います。戦後80年近くなってあの日を語る高齢者の被爆者の、地球上から早く核兵器をなくしてというその切実な訴えがなぜ日本の首相に届かないのか、非常にもどかしい思いがいたします。被爆国民として世界にその惨禍を繰り返させてはならないという、邑南町の非核平和の宣言の中にこの言葉があります。まさにそのとおりだと思いますが、邑南町にも高齢になられた被爆者の方や二世の方がいらっしゃいます。非核平和を宣言している町として、日本政府に核抑止論と決別して核兵器禁止条約に参加することを強く求めていただきたいと思います。町長のお考えはいかがでしょうか。国に対してそれを求めていただきたいと思いますということに関して、町長のお考えはいかがでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 非核平和のまちを宣言したときも執行部だけが提案したということではなくて、議会の皆さんと一緒に宣言の条文をつくったという経過がございます。今のお尋ねの点についても、やはりこれは住民の対象である議員の皆さん方と議論をしながら、どう国に訴えていくかということについて、議論を深めていく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、私だけの思いで意見書を出すとかいうことについては、ちょっとどうかなと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） わかりました。今軍事費とか防衛費を5年間で43兆円も増やすということになれば、増税とか社会保障の切捨てで暮らしが壊されていきます。また、敵基地攻撃能力反撃能力の保有は憲法違反であるだけでなく、アメリカ軍の先制攻撃に参加する危険もあるということでは、今後こういった政策に対しても、私たちは厳しく



見ていかないといけないかなと思っております。是非とも、また86（ハチロク）の日が近づいていきまして、全国から平和行進とかで続々と広島の方へ皆さん集まってこられます。邑南町からも歩いて広島の方に行進をされるということも、お話では聞いております。是非とも、平和教育の一環としてでも、この核兵器の問題、平和を守っていくということを教育の中でも、是非とも邑南町続けていっていただきたいなと思います。それでは次の質問なんですけど、訪問看護職員の人材育成についてです。今年の5月の始めに偶然出会った訪問介護の仕事をしている知人に出会って、お元気ですかと普通にお声をかけさせていただいたんですけど、そしたら返ってきた最初の一言目が、訪問介護の仕事されてる方なんですけどヘルパーも少なく大変なんよというような返事が返ってきました。邑南町では令和3年度に邑南町地域医療構想が策定されて、今年の3月の議会のときに、元医療政策課の方から邑南町の将来を見据えた在宅医療の方向性についてが提案されています。その目的として、医療介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて住み慣れた地域で安心して暮らせる邑南町をつくとあります。しかし、先ほど言った知人の一言のように、ホームヘルパーさんの人手が足りなくなると、在宅での介護が支えられなくなるんじゃないかと危機感を覚えました。そこでお尋ねします。町内の訪問介護事業所における現在の職員の現状と今後の課題についてお伺いします。担当課長さんをお願いしたいと思います。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原医療福祉政策課長。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 町内における訪問介護職員の現状をどのように把握し、課題は何であるかという御質問でございます。まず、訪問介護を主に担う訪問介護員いわゆるホームヘルパーにつきましては、在宅の高齢者の身体介護や生活援助などに従事する専門職として、国家資格である介護福祉士の資格の取得者、介護職員初任者研修などの指定の研修を修了した専門職が従事することになっております。現在邑南町には、4か所の訪問介護事業所がございます。そこには非常勤などとか兼務なども合わせてございますけれども約30人のヘルパーの方が従事していらっしゃいますが、どの事業所も先ほど議員おっしゃいますように人材が確保できず、特に常勤の専門職員が確保できずに非常勤や兼務のヘルパーが多く、大半を占める非常勤の多くの方が60代以上の方であると聞いております。そういったことからサービスの内容や訪問の範囲に限られる場合もありまして、どの事業所も新規利用者の受入れが難しくサービスの開始までに調整を要す

ると、時間を要するということも多いというふうな状況も生じております。こういった状況は、訪問介護の現場以外の介護支援専門員いわゆるケアマネジャーであったり、訪問看護を始め訪問看護職全般についても同様に生じておまして、高齢化の進展や独居や高齢者の夫婦の世帯が増加しているような現状におきまして、サービスの需要が次第に高まっております。こういったものに対しまして、専門職などの人材やサービスの供給が十分ではないという状況にあると言える状況になっております。そういったことから、町といたしましてもサービスを今後も安定的に継続するためには、人材の確保や育成が大きな課題であると捉えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今課長さんから報告がありましたけど、私も何件か介護事業所のお話をお伺いしてます。そのことはちょっと後ほど報告したいんですけど、島根県の調査で令和4年度の介護職員の採用状況というのを、昨年9月から10月に調査をされています。県内の1,170事業所のうち回答が948事業所で回収率が81%。この調査の中に採用なんですけど、事業所側の希望人数に対して実際に採用できた人数の割合は65.3%だそうです。令和元年にも同じような調査をされてますけど、そのときに71.2%で、令和元年の調査よりも更に希望人数に対する採用の割合が減っている厳しい状況があります。2000年に介護保険制度が始まりました。ホームヘルパーの資格を取得されて、訪問介護を続けている60代から70代のヘルパーさんが多いとされています。これは全国的な傾向であるようです。今、現場を支えているホームヘルパーが退職されると、ヘルパー不足はもう明らかに目に見えています。サービスを利用されている高齢者や障害のある方の問題ではなく、今現役で働いている誰にでも関わってくる大きな問題だと思います。ある事業所では先ほど課長さんも言われましたけど今現場を支えている正職員は数年前は四、五名いらっしやったんですけど、現在は2名。年齢的には30代から50代の職員さん。それ以外の皆さんは60代から70代。中にはホームヘルパーだけでなく、デイサービスなどの業務と兼任されている方もいらっしやるようです。高齢によって退職を希望される方も中にはいらっしやるんですけども、人員不足から短時間でも働いていただけるようとても苦慮されている様子でした。5年先、10年先、高齢化に伴う退職、正職員の定年退職など、避けられない現実があります。こういった課長さんの報告とかを聞いてみてわかるように、若い世代の後継者がいらっしやらないという現実で

す。人口問題のことがいろんな場面でお話に出ますけども、少子化、人口減少する中で、介護分野での人材確保はとても容易ではありません。3月の施政方針の中で、町内医療機関、福祉事務所の魅力向上を始め、長期的な視点から子どもたちへの医療福祉教育をより一層推進すると報告されています。子どもたちへの医療福祉計画というのはどのような構想なのか、今考えてらっしゃる範囲でよろしいですので、お答えください。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原医療福祉政策課長。

**○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）** 今年3月の施政方針での医療福祉教育を推進すると、これはどういう構想なのかという質問でございます。先ほど申し上げましたように、以前より福祉人材確保については課題として捉えておりまして、邑南町地域保健福祉計画においても取り組むべき課題として捉えておりますし、先ほどおっしゃいました令和3年10月に策定しました邑南町地域医療構想の中でも、医療福祉職の人材不足を課題として、医療提供体制を確保するために医療福祉従事者の確保育成を重点目標の一つとしているところでございます。これらの計画や構想に基づきまして、地域を支える医療福祉従事者の育成には奨学金制度などの施策によって支援をしておりますところですが、同時に医療福祉従事者を目指す動機づけや意識づくりとして、早い時期からの働きかけも重要と考えておりまして、現在、教育委員会や町内の医療法人、福祉法人と連携して、地域の医療福祉職の魅力ややりがいを伝えることができる仕組みづくりとして、医療福祉教育の推進に取り組んでいるところでございます。若干具体的に申し上げますと、福祉に関しましては邑南町社会福祉協議会が主に行っているものでございますけども、町内の小中高校生を対象としてキャリア教育としてだけではなく、例えば将来の地域ボランティアの担い手などとなっていただくというそういった期待も込めまして、高齢者や障害者の疑似体験なども含めた福祉への導入部を主に内容とした学校の授業カリキュラムに組み込んだ、福祉教育の取組をこれまでもやっておりますけれども、より一層進めてまいるということを予定しております。また関連して医療についても申し上げますと、町内の小中学校で地域医療の現状や課題について学び、ふるさとの将来に果たすべき役割を考えることを目的とした地域医療教育推進事業を行っております。この事業では、医療現場で働く方を講師に招いて講演を行っていただいたり、医療に関する図書を用いて調べ学習を行うなどの医療に関心を持ったり、医療従事者を目指す児童・生徒を増やすというような取組を行うものでございますので、紹介をさせていただきます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今説明をお聞きしたんですけどこの構想の中の理念というんですかね計画を、やはり何年か計画できちっと定着させることが大事ではないかと思えます。本当もう5年先10年先なんかすぐですよ。私はもう定年退職した人間ですけど今現場で働いている皆さん方が、これから5年先10年先病気をしないとも限らない。一人暮らしになるかもしれない。そのときに本当に頼りになるのはおうちに来ていただいて、やっぱりある程度サービス受けられて安心して暮らせる。そういったまちづくりっていうのは私の中のイメージとしてはあるんですけど、そういったことを地域包括ケアシステムの中でやっぱりやっていこうと思うと、何もしなければ本当に保険あって介護なしのような、制度はあっても利用したくても利用できない。先ほどの報告の中にも、ケアマネジャーさんとかサービス提供のプログラムを組むのに苦慮されてるというお話がありましたけど、現実がもう目の前にやってきてるという気がいたします。最初の質問のときに人材確保とか育成が課題であるというふうにおっしゃったんですけど、邑南町には、そういった介護職員を育成するというシステムが今ないですね。島根県全体で見ると、介護士さんの教育初任者研修というのを行われている出雲とか松江、浜田、益田あたりですかね、されていますけど邑南町にはないんです。私は自分で単純に思うんですけど今日の午前中の質問の中にもありましたけど、やっぱり移住してきて定住してもらうには仕事がないと難しい。午前中の課長さんの話にもありましたけど、そういった中で邑南町福祉のまちとも言われてますけど福祉の現場で働ける。福祉の現場が魅力ある職場であるということをもっと構築していくべきじゃないかなあと思うんです。そのためにはやっぱり自前の職員とか介護士さんを育てるということも大事ではないかと思えます。若い人のやっぱり力が必要なんですよ介護の現場では。ということで、初任者研修を是非町内の中でできるようなシステムというのはいかならないものかどうか。そのあたりはいかがでしょうか。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） ホームヘルパーの資格につきましては先ほ

ども申し上げましたように、国家資格である介護福祉士、介護初任者研修という指定の研修を受けた方が対象となるという制約があります。以前は3級ヘルパーという制度も町内での講習などをやっていた事例もございましたですが、制度の改正によりましてそういった専門職としての職種として生かせる研修というのが、県が指定をした事業所のみで行われるということで制度改正が数年前からなっております。そういったことから町内で今現在は行っていないところがございますけれども、そういった要件を県などにも確認して、また行えるかどうかということは模索をしていきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 初任者研修のカリキュラムは、10項目130時間という研修時間が必要なんです。私も、その初任者研修ができるシステムをつくる上で詳しいことが何もわからないので、ちょっと無責任なことを言うかもしれませんが、町内には邑智病院もあります。いろんな福祉事業所もたくさんあります。そういったところには、研修を行う上での講師になれる方も可能ではないかと思えます。やっぱり福祉の職場、今から子どもさんの学校での教育とか、そういう中でも本当に大切な分野でやりがいのある仕事であるということを、今の子どもたちには是非知ってもらいたい。そういう取組も先ほどの医療福祉計画でしたか、そういう中に盛り込まれていくものと思えますので、是非とも今の介護士さんたちの御苦勞が少しでも報われるような取組をしながら、後継者づくりというところにも視点を置いてほしいなと思えます。初任者研修についてはやっぱり費用もかかるようです。一人の方がそういった資格研修を受けようとすると、一律ではありませんけど7万円から8万円ぐらいの費用がかかる。人材育成というところでは、事業所と一体になって自治体も一緒に取り組んでいかないといけないところではないかなと思えます。今の介護現場の働き手が少ないというところは高齢化ももちろんなんですけど、やっぱり今の介護職員さんたちの置かれてる現状、働きづらさもあると思えます。東京の高等裁判所で今控訴審が行われているところじゃないかと思えますけど、訪問介護に従事するホームヘルパーさんが人手不足と高齢化が深刻で、ホームヘルパーの7割を占める非正規の登録ヘルパーが低賃金で労働基準法が守られない働き方を強いられているのは、介護保険制度の構造的な問題だということで、ヘルパーさんたちが立ち上がって国家賠償訴訟というのが行われています。そういったことにも表れているように、介護士さんの今の働いている状況置かれている状況とか低賃金も含めて、邑南町だけの問題ではありませんけ

ど、そういった魅力ある職種にするにはどうしたらいいかなとかいうのも私も考えるんですけど、事業所任せにせず自治体と一緒に、介護福祉分野の魅力というのがもっとアピールできるようになるといいのかなと思います。実際にヘルパーさんがいるからこそ個々の希望に沿った暮らしが守られていると思いますので、是非とも町内で研修ができるような取組み、必要なときに必要なサービスが受けられるように、全国の介護職員の皆さんの待遇を改善して、若い人たちには福祉の仕事のやりがいがあるようにアピールできるように、是非とも国への働きかけも含めて、今後取り組んでいただきたいなと思います。先ほどちょっと賃金のこともしましたが、全国に200万人の介護の労働者の方がいらっしゃるようです。ヘルパーさんたちは新聞等でも報道されますように、一般の仕事をしてる方よりも本当に低い賃金で働いている現状があります。この200万人の方の賃金を、国の予算で2兆円あれば月に8万円の賃上げができることができました。少子高齢化の今ケアを社会の柱にということで、税金の使い方を考え直すべきではないかということも報道もされていきました。賃金が上がらず、やりがいを持っていても暮らしていけないために離職をしていくという人もいますので、是非ともこういった待遇改善、介護保険の見直しも行われますけども、そういったところに町としても強く要望をしていただきたいと思います。一昨年の21年の議員選挙のときに、町内の皆さんにちょっとアンケートをとらせていただいたんですけど、高齢者とか障害福祉医療に望むことのベスト3というのが私の手元にあるんですけど、その中の三つは、介護保険料の引下げと在宅介護支援の充実、医療介護の人材確保と待遇改善というのが望むことのベスト3でした。自由記載欄というところには、働く人々の待遇改善がサービス向上につながる。介護従事者の賃金が安過ぎる。国レベルでの見直しが必要ではないか。高齢者の介護は家族だけでは無理なので在宅介護支援はとっても重要。福祉で働く人の待遇をよくしてほしい。働きたいと思える介護環境をつくるべきという意見がありました。是非ともこういう声を受け止めて、介護人材の確保育成。是非とも実現させていただきたいと思います。今の町内の介護福祉の現状、訪問ヘルパーさんのこれまでの課長さんとかの報告を聞いていただいて、町長は今後どのように福祉の分野に力を入れていこうと思っておられるか、思っておられないのか、御意見いただけますでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 介護を含めて福祉のいろんなサービスについては、身近など

ころで受けれるっていうことが大前提でありましょうし、邑南町にとっても今から地域包括ケアというものをしっかり打ち立てていくためには、そういったマンパワーの方々に対して非常に重要な位置を占めておられるとっております。けれども、やはりおっしゃるようになかなか後が育たないとか、絶対量が不足してるとかいうことは承知をしております。その大きな一つに、議員御指摘の処遇改善というのがあるんだろうと思います。このことについてこれまでもやはり様々な団体をお願いをしてる部分もありましょうが、なかなか介護の方々が所属する団体というのが非常に小さいもんだろうとっております。余り大きな力で国のほうに向かっていってるわけでもないような気もいたします。それはそれとしてやはり自治体が、ある意味大きなテーマでありますのでしっかりと今後も今以上に訴えていく必要はあるんじゃないかなと思いますし、邑南町単独というよりもやはりこれは町村あるいは県も含めて、うねりを起こしていく必要があるとっております。私も頑張っていきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 是非とも、邑南町の在宅医療在宅介護が途切れることのないように、先ほども申しましたが、必要なときに必要な人が必要なサービスがきちんと受けられるような体制づくりというのを、やっぱり時間をかけてでも構築していただきたいと思っております。それでは次の質問に移ります。带状疱疹のワクチン接種に対する助成についてなんですけど、コロナも大分落ちつきましてでもまだ完全になくなったわけではないんですが、コロナ禍の最中に心身のストレスから免疫力が低下して带状疱疹を発症する人が増加してます。私の身近にもそういう方がおられました。各集落にもいらっしゃると思うんですけどその带状疱疹になられた方が、コロナに感染してそれによる症状よりも带状疱疹によるピリピリズキズキした強い痛みで、夜も眠れずしんどい思いをしたと言われております。そのような状況の中で一時テレビとか新聞とかでコマーシャルでも流れてましたけど、50歳以上のワクチン接種が推奨されています。80代で3人に1人が発症するといわれていますけども、発症予防効果が非常に高いワクチンは接種料が高くて、とても自己負担で受けるにはちょっとどうしようかなって迷ってしまうと言われてました。邑南町民の方から、邑南町ではワクチン接種をするのに助成はないのかという声もありますので、ほかの自治体での実施状況がどうなのか。本町での今後の対応についてどうなのか。御答弁をお願いします。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本保健課長。

○坂本保健課長（坂本晶子） 带状疱疹ワクチン接種の助成について、御説明いたします。他の自治体での実施状況と本町の今後の対応についてのお尋ねでございました。まずもって带状疱疹についてでございますけれども、御承知のとおり带状疱疹は多くの方が子どものときに感染する水痘ウイルスが原因で起こる病気でございます。日本人の9割以上は水痘ウイルスが体内に潜伏しており、先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども免疫力の低下によって発症するといわれております。神経が損傷されることで皮膚の症状が治った後も痛みが長期間残るということで、先ほど議員さんがおっしゃったような症状で、しんどい思いをされるっていう方がおられるということです。先ほど、コロナの発症によってあるいはコロナ禍の中でのストレスの中であってというふうな御発言もありましたけれども、私の身の回りにもそういう経験をした方を存じております。特にこれは加齢による免疫力低下が発症の原因になるということから、50歳以上の方はワクチンを接種することで予防ができるといわれています。带状疱疹ワクチンはこれまで生ワクチンのみでしたが、2020年に不活化ワクチンが使えるようになったということで、発症予防効果が97%と従来のワクチンに比較して非常に高くなりました。しかし、現在国では定期接種に位置づけられていないため自費での接種となっており、従来型生ワクチンは1回8,000円程度。そしてこの不活化ワクチンにつきましては、2か月の間隔をあけて2回接種をすることが必要であるために、2回で44,000円程度と議員おっしゃられるように大変高額なワクチンでございます。そうした背景もあって市町村によっては助成制度を設け、おおむね半額程度の助成をしておられるようです。まず、議員お尋ねの他自治体の実施状況でございます。県内ではこれまで実施している自治体はありませんでしたが今年度より吉賀町が始められ、お隣の鳥取県では日野町と江府町が助成をしておられると伺っております。また、全国的な情報把握はこの度はできておりましたけれども、東京都をはじめ全国各地の市町村で一部助成を始められていると承知しております。次に带状疱疹に関する本町の状況でございます。町で把握できる国民健康保険における受診状況で申し上げますと、50歳以上の方でこれまでに発症し受診を継続しておられる方が直近の1年間で67人おられました。これは、被保険者のうちの3.1%に当たります。また、邑南町で助成がないだろうかという問い合わせについて、これまでに数件いただいているという状況です。現在本町では、带状疱疹ワクチンについての助成は行っておりませんが、



成人の方を対象とした予防接種といたしましては、国が定めている主に個人予防に重点を置いたB類疾病の定期予防接種として、インフルエンザワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンに対して助成を行っております。これらを踏まえまして本町の今後の対応でございますが、国の定期接種化に関する検討の場におきましては、引き続き期待される効果や導入年齢に関して検討が必要とされていることや、それから予防接種に係る費用が大変高額になるということから、医療費等と比較した費用対効果等を考慮して現時点では町単独の助成については考えておりません。従いまして今後も国や他自治体の動向を注視していきたい。このように考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 詳しく説明していただきありがとうございます。带状疱疹は、早期に治療すればほぼ後遺症もなく治るということですが、最初は何かわからない感じでちょっと手後れになったりすることもあるようです。そうすると痛みが発疹とか症状は収まっても、ぴりぴりする痛みだとかっていう傷みがちょっとしばらく続くというようなこともあるようです。私も余り带状疱疹のワクチンのことについては本当にほとんど認識してなくて、そういった声をいただいているいろいろ調べてみたら、ワクチン接種はないものと思ってましたから、今回いろいろ調べてみて、割と遠いところですけどワクチン接種している自治体があるということがわかって、じゃあ近隣の市町村ではどうなんだろうかっていうのをちょっと教えていただきたいなと思いました。今後この带状疱疹が費用対効果とかいろんな定期接種化に向けて今後どうなっていくかわかりませんが、是非痛みで苦しむ方ができるだけ少なくなるように、事前にワクチン接種等で予防ができるものなら予防ができるといいなというふうに思います。はい、ありがとうございました。是非とも今後も町としても前向きに検討していただきたいと思います。これで私が今日準備していた質問は一応終わります。何度も繰り返して申し訳ないんですけど、やっぱり介護の問題はみんなの問題ですので今いる高齢者だけの問題ではないというところで、今回人材確保、人材育成、本当に心から思います。何とかしてほしいと思いますので、是非とも町内の中でも人材確保それから育成、できることは取り組んでいけるように、自治体と事業所が一緒になってやっていけたらいいなと思います。若干時間が余りましたが、これで質問は終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

——午後 2時 09分 休憩 ——

——午後 2時 30分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号大屋議員登壇をお願いします。

（大屋議員登壇）

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 大屋光宏です。よろしく申し上げます。偶然ではありますが私の前の日高議員が一般質問におきまして非核平和の町宣言に関わる質問をされました。今まで出てきてない話が突然質問に出て、それも二人続くっていうのはなかなか珍しいことかなと思います。それぞれ立場も違いますし若干思いも違うんですが、もともと邑南町には、近いところで言いますと2年前に核兵器禁止条約に署名批准を求める意見書というのが出されました。議会の中で採択すべきだという方と不採択であるという方がおられて結果は不採択となっております。そのときにも、邑南町は非核平和のまち宣言をしている町だからっていうことがありましたが、同じ思いでありながら結果は違う。ずっと気になってまして、お互い多分一緒だと思うんですがこの度G7広島サミットがあつてその声明を受けて、今回の質問に至ったんだと思います。何度か邑南町の非核平和のまち宣言を読んでみましたが、正直その宣言をした本心というか思いが、わかりにくいなと思いました。まず簡単にわかるために、ではこの非核平和の町宣言を行うことによって邑南町はどういう行事をしているのか、行動されたのかお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** まず始めに、邑南町非核平和の町宣言につきまして若干説明させていただきたいと思えます。このことにつきましては、邑南町合併後の平成16年議会12月定例会において、当時の議員より旧瑞穂町が県下最多の被爆者を抱えていたことから、平和非核兵器の瑞穂町宣言をしており、邑南町においても平和学習を学校教育社会教育の両面から実践し、早急に非核平和宣言を行うべきとの一般質問がございました。その際に石橋町長は、全ての基本は平和であり行政の責務であるので積極的に平和学習を推進する。非核平和宣言を議会と協議し、なるべく早い時期に宣言できるよう努力すると答弁しております。そして、平成17年議会3月定例会において、邑南町非核平和の町宣言を提出し議決をいただいております。3月26日邑南町合併記念式典において邑南町民憲章、人権尊重の町宣言とともに披露をされております。邑南町非核平和の町宣言は、世界に広がる核兵器・化学兵器の限りなき開発と脅威について、人類最初で唯一の被爆国民として全世界にその惨禍を繰り返させてはならないと訴え、邑南町民は日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常生活の中に生かし、永遠の平和を子々孫々に継承するために宣言すると当時されたものです。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、植田学びのまち総務課長。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 教育委員会で実施している非核平和への取組についてお答えいたします。学校教育においては、各小中学校の総合学習の時間に被爆の歴史や平和について考えるとして、平和記念公園や原爆ドームへの見学や被爆体験者の講話を聞くなどの機会が設けられている学校があります。また、戦争の実態や平和の大切さを実体験するため、修学旅行で沖縄へ行く学校もあります。事前に沖縄戦や基地などについての学習を行い戦争を体験された方からのお話をお聞きするなど、平和の大切さを肌で感じながら理解を深めております。社会教育ではこれまでコロナ禍などで中止となりました歩こう広島を、令和5年8月4日から5日にかけて計画しております。事前に平和学習パネル展や学習会を開催し、平和について学ぶ活動を行っております。

**●大屋議員（大屋光宏）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。日高議員のときの質問にも、町長がこの宣言は町と議会がともにつくったものですからって言われて、宣言をつくられた経緯等は余りわからなかった部分もあったんですけど、先ほど総務課長のほうから説明もいただきました。旧瑞穂のほうで盛んに、平和学習なり平和活動がされてきた経緯は知ってますし、その延長線上にあるということはよくわかりました。ただ最終的にわからないのは、今総務課長に非核平和の町宣言を読んでいただきましたが、特に世界に広がる核兵器化学兵器の限りなき開発と脅威は人類最初で唯一の被爆国民として、全世界にその惨禍を繰り返させてはならないと訴えるものであります。ということは先ほどもあったとおり、広島サミットでの宣言を評価する人たちと評価しない人たちがいる。核兵器禁止条約の署名をする国としない国。町議会の中でも意見がわかれるということは、ここの読み方というのは核兵器というものは既にあるものではない。新たな開発をする国もある。だから戦争として使われないための努力をするということで、惨禍を繰り返さないという意味なのか。核兵器があること自体が問題である、もう絶対なくすということが思いなのかかわからないということです。他の町も同様にこの宣言をされてますが、書き方は様々です。基本的には似た書き方がしてる中でも、全世界から核兵器の廃絶という言葉が多く自治体では書かれてますが邑南町では書かれてません。そうすると、これをつくったときに核の抑止力というものについてこの宣言はどのように考えておられるのか、具体的に教えていただければと思います。特に町長のほうから、議会と町民と一緒につくったものではありますが、町も一緒につくっていますので、町長の立場として思いを聞かせていただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治）

若干経過を補足させてもらいたいんですけども、平成17年の12月の議会において当時の瑞穂地域の出身の議員さんから一般質問がありまして、非核平和の町宣言の必要性について急ぐべきと質問がございました。その方がおっしゃってた趣旨というのは、やはり平和教育平和学習が基本である。その基盤として、非核平和宣言の町としての意思表示が必要ではないかとおっしゃったわけです。したがって議員さんの思いも含めながら議会と議論をしていって、いわゆる平和への尊さの思いを守り受け継いでいくことが我々の責務で



でつくって、私たち住民の市民の宣言なので、行政として西東京市平和推進に関する条例。要は住民の活動に対して平和学習等について、行政は何をします。立場を変えてきちっとした応援をしますっていうのが条例化されてます。いずれにしても、思いがきちっと伝わってなかったんだらうな。核兵器禁止条約に署名批准を求める意見書に対する対応っていうのは、今の話を聞くと非核平和の町宣言の趣旨から見ると、若干理解が足りなかった部分があるのかと思いました。次の質問に入りたいんですが、よくこういう話をしたときに聞けばよかったじゃん。一般質問でもよくあります。議員の一般質問はレベルが低いとかもっと勉強しろとか、そういうことは聞けばわかるだろうって言われます。僕が心の中の叫びは、聞かなくてもいいように出してくれりゃいいのって思います。ホームページに載せておいてくれればいいのに。例えば今の非核平和の町宣言にしても思いが違うようであれば、つくったときの経緯であるとか宣言の趣旨だとかされれば誤解もなくいいのかなと思うんです。それで町自体の情報提供の姿勢についてお尋ねしたいと思います。非核平和の町宣言については、いろんな課題があるということで、お互いもう一度勉強し直す必要があるかと思いますが、次に入りたいと思っております。まず、町が持たれてる情報に対して、今はホームページっていうものがありますので簡単に見ることができるかできないか。特にほかの町と比較して情報公開はしてないわけじゃないけれど、なぜホームページに出せないんだらうというのについて聞かせてください。一つ目は、何個か具体的事例を挙げていきますがそれに意図があるわけじゃないです。自分たちのことのほうがいいかなと思うので。例えば、町長も私たち議員も選挙しますと選挙運動の収支報告書っていうのを町に出します。町長は別に試算報告書っていうのが条例で出すことが決まっています。これらは、町民の方は見ることができないわけじゃありませんが、基本的には閲覧ということになってます。窓口に行って申請をして見せていただく。これがホームページになぜ公開できないんだらうか。閲覧とホームページ上で公開するっていうと、何らかの規制なり法律なり条例改正なり手続が必要なのかどうか教えてください。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） はじめに私のほうから、ホームページでの情報公開について御説明いたします。議員ご質問の中にある閲覧ですが、一般的には見るであるとか調べるという意味です。先ほどもありましたように、御質問は一般の方が見ることが可能である状態の情報をホームページ上で公開することは可能か、との趣旨であろう

かと思えます。一般的には著作権等の知的財産権や肖像権を侵害するもの、他人に迷惑をかけるような情報や公序良俗に反する情報以外については、技術的にはホームページ上で公開が可能であると考えております。しかしながら町が保有している全ての情報を、ホームページ上で公開することには無理がありますし物理的にも限度があります。例えば、現在のホームページのサーバ容量も15GB（ギガバイト）の契約をしておりますが、約半分の容量を使用しております。全ての情報をホームページ上に掲載するためには容量が不足いたします。当然容量も増やすことも可能ですが、中には住民の方にとって不必要な情報も存在しますので効率的ではないと考えます。ホームページ上での情報公開に必要なのは、デジタル技術を利用して情報を収集する方が、どのような情報を必要としているのかを思いを巡らせることではないかと考えております。ある調査によりますと市町村のホームページで見る多い情報は、1番目がゴミの分別出し方、2番目が行政手続き申請、3番目が医療健康との調査結果があります。この傾向を見ますと、生活に密着した情報へのアクセスが多い傾向にあるかと思えます。当然、生活に密着した情報以外にも住民の方からの要望の多いものについては、公開を検討していく必要があると考えます。今後とも、ホームページや公式アプリ等を活用し、それぞれに特性に合った情報の伝達に努めていきたいと思えます。なお、御質問で例示された2件については、それぞれ各担当課長のほうから御回答いたします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 選挙運動の収支報告書のホームページ上での公開についての御質問でございます。選挙運動収支報告書の要旨については、公職選挙法にて公表することが規定されております。邑南町では告示によって公表しておりますがホームページ上では公開をしておりません。ホームページ上での公開については可能ですが、選挙運動収支報告書の要旨は選挙管理委員長名での告示ですので、ホームページ上での公開については選挙管理委員会での協議が必要となってまいります。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** もう一つ例であげられました、町長の資産報告書についてでございます。このことにつきましては、政治倫理の確立のための邑南町長の資産等の公開に関する条例によりまして、毎年新たに有することとなった資産等であって12月31日において有するものについて作成することになっております。先ほど議員おっしゃいましたように閲覧となっております、閲覧希望者からの請求により、指定する場所で執務時間中に報告書の閲覧が可能となっておりますが、ホームページ上で公開はしておりません。島根県知事も、ホームページ上では公開をされておられません。公開は可能であります、公開すべきかどうかにつきましては慎重に判断をしたいと考えております。

**●大屋議員（大屋光宏）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大屋議員。

**●大屋議員（大屋光宏）** ホームページでの公開について、まず担当課長のほうから一般論の話がありました。技術的なことも可能であるけれど容量の問題等の物理的な問題。結果的にホームページで何を情報を出すかっていうときに、まずは優先順位の問題なんだと思います。町民に密着度の高いものからということだと思います。あえて例えば出したのは、新聞等でなり他の自治体ではそういうのが出てますし、私たちでいうと政治資金に関する県に対する報告は、以前は用紙でしたけど、今は全ページが報告書の全てが公開されるようになりましたので、基本的には境目がなく全て出していかれるものかと思いました。閲覧で見ればいいのかもかもしれませんが。田舎ですので誰が見たってわかるだけでもお互い嫌なもんなんだろうなと思って、あえてこういうのを僕が見たいと思ってやったわけじゃないので理解してください。まず町の一個の姿勢はわかりました。続けて、私たちが聞きたいと思うときに、どうしても個人情報というのは気になります。聞いて町が判断されて答えられなければいいんだと思いますが、議員に尋ねられて個人情報ですのではっきり言えばいいですけど、なるべく議員の質問に対しては答えたいという姿勢を見せないと、どうしても内緒でねってことはありませんが、僕はなるべく聞かないようにしとるんですがすごく個人情報っていうのが気になります。そこで、例えば具体的なんですが、最近、人農地プラン、農業振興において、それぞれの地域において、育てる人、農地を集積する、その地域をどうするという中で、人農地プランが公表されて、中心経営体の名前が、ABCだったと思いますが非公表でした。具体的に言いますと、例えば、認定農業者と言われる方、新たに新規就農されて計画認定を受けた認定新規就農者。あわせてこれは余りなじみがないですが指導農業者であるとか青年農業士っていうものがあります。



これらの名前っていうのは余り公表されてないですが、個人情報に当たるものかどうか教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 人農地プランの公表において、認定農業者や認定新規就農者などの名前については個人情報に該当するのどうかという質問でございますが、これは個人情報に該当するものでございます。人農地プランとは農業者が話し合いに基づき中心経営体や地域の農業の将来のあり方を明確化し、市町村により公表されるものです。邑南町では17の地区において作成しホームページで公表をしております。ただ、先ほどの中心経営体の部分についてはABCというかたちで公表をしております。これまで本町においては、人農地プランのホームページ公表の中では認定農業者等の氏名の公表は先ほど申しましたようにいたしておりません。認定農業者等の認定の段階で個人情報の取扱いの同意書というのをいただいております。氏名等の提供先を、国や県、農業委員会等の関係機関にこの同意書の中で限っていることから、ホームページの公表はいたしておりません。なお、このプランの作成の段階では話し合いが必要でございますが、その段階では個人情報の共有はこれは当然と考えております。前述の同意書に基づき、氏名等を関係機関へ提供してプランを作成しているところです。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 人農地プラン上ではっていうのと一緒だと思うんですけど、改めて聞き直しますが、認定農業者のお名前、認定新規就農者のお名前というのは個人情報であるということで、うなずかれてるのでそうだと思うんですが少しちょっと足して聞かしてください。誰々が認定農業者であるということが個人情報なのか、認定農業者である誰々の経営改善の内容、目標とする所得であるとか周知というものが個人情報なのか。要は、認定農業者であるその人がどういうことをするかわからないけど、誰々さんは認定農業者なので応援してあげてください。誰々さんは認定新規就農者なので応援して欲しいっていう、認定農業者っていう冠がつくこと自体が個人情報なのかどうか。恐らく所得

の内容であるとか経営改善の内容がセットになって初めて個人情報とは思いますが、その取扱いがあるかどうか教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 人農地プランの邑南町でのホームページ公開については、国の様式を使っています。それでこの国の様式をそのまま使う場合は注意書きがございいます。この注意書きには、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、留意をする必要があると書かれております。したがって中心経営体の氏名等については住所とか特定の個人が特定される情報だと思っておりますが、これについては個人情報と考えています。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 例えば産業振興において地域の中心的な担い手は誰々ですよっていうのは、個人情報取扱いに注意しなきゃいけないということになれば、確かにお互い誰が農業者で多くの方が認定農業者になっていけば、いろんな部分で名前は出せないことになるんだと思うんです。誰が農業者かもわからないしどういうことをしてるかもわからなければ、実態把握も難しい。それは個人情報というどうしようもない壁なので致し方ないと思いますが、ちなみにこれが個人情報であれば職員の方っていうのは、誰々が認定農業者であったってことは守秘義務に当たるのかどうか。個人情報は守秘義務であって職務上知り得た秘密であって辞められた後にもしゃべってはいけない、というものなのかどうか教えてください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 先ほど議員おっしゃいましたことにつきましては、守秘義

務に当たるものであると思っております。在職中であっても退職後であっても、それを他に漏らすことは許されないものと思っております。取扱いは非常に難しいものであると思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 初めてそうやって聞いてなるほどと思いました。時代も変わってますし、個人情報の取扱いについてそうしなきゃいけない。認定農業者であるかどうか、以前は名前を含めて公表されてましたので無条件で関係機関にも名前が出てました。不都合はなかったです。逆にいろんなところから情報が得られるっていうメリットがあったんですが、その後個人情報ということで外部に出なくなった。今はきちっとした手続をされてますので問題はないんだと思います。一言だけ不満を言いますと、以前町長が農業振興において大きな農業者は国の支援があるから、そうじゃない人たちを町は応援していくんだって言われましたが、認定農業者になっても何のメリットもないんだけどなっていうのは、こういう情報は個人情報で誰が認定農業者ですっていうのを文章等の情報発信はできても、それ以上のことは難しいというのはこういうところに壁があるのかなと思いました。一方であえてこれを聞いたのは、国でいうと例えば最近でいうと新型コロナウイルス感染症の関係で経営継続補助金というのが出まして、感染対策とプラス何か機械が買えたんだと思います。これの交付決定者っていうのは、全国の交付決定者の全てがお名前が出てます。認定農業者っていうのは、経営改善してその地域の担い手になりたいよっていう前向きなものでは非公表ですが、補助金の交付が誰がもらったんだっていうのがわかるのはOKでこれがOKなら、認定農業者も大丈夫だと思ったんですが、そこは違うんだなと思いました。なかなか町の中でいろんなやりとりをする中で、国にしても他の自治体にしても、恐らくそれぞれの判断が正しいところと誤ったところがあるんだと思いますが、公開されている情報を見れば、これはここまでは大丈夫なんだろうなと思った感覚で聞くと、実は個人情報というのは多々あるのかなと思います。最近で言いますとこれは質問しませんので聞いてください。霧の湯の問題が起こったときに、霧の湯の経営状況について詳しく説明がありました。これ個人情報というか、町としたら決算のときの指定管理調べの中で出ている以上の数字が出てくるので、いいのかなあって。向こうが出すのはいいのかなと思いました。じゃあ一方で、霧の湯は大変だけど他の施設はコロナ禍でどうなんだろうって聞きたいんですけど、恐らく聞くのは個人情報というか会社のその先の経営状況というのは

個人情報に当たるのかなと思いました。あえて聞かなかったので言われた分はOKで、聞くのは駄目なのかなと。常に質問をしながら悩みがあるという状況を知っておいてください。今情報のアクセスと個人情報の話をしました。そのあと町に聞けばいいっていういろんな話が出たときに、町がどれだけの情報を持ってるかっていうのは実はわかりません。具体的に言うと3番目の質問ですが、農林業なり商工業の振興において町として独自に毎年統計集のようなものを、出されていません。毎年の農業生産額であるとか商工業の製造額、売上げ額、件数、その推移等というのは全くわかりません。県の情報等から引っ張ってきて自分の中で整理をしていくしかないです。A級グルメ戦略の話のときもしましたが、お話として、町の飲食店の件数は増えているとか、そういう話は出ますが、どこを見ればそれがわかるのか。観光入り込み客は100万人を目指す中で、県が出す統計は減ってきてるんだけど、それ以外の町独自を足すと増えてますっていうところの、町独自の数字がわからない。そう思うとこれ以前通告をしたんですが時間がなくてできませんでした。町として用語の定義づけであるとか、独自調査を行って統計数字を毎年取りまとめるべきだと思いますが、町の考えを教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 現在商工業や農林水産業の統計につきましては、町独自の調査は行っておりません。産業振興等の議論を深めるためには、施策の根拠となる統計数値等を共有することは最も大事なことだと思っています。現在のところは様々な議論の場において、経済センサスや農林業センサスなどの国や県の統計資料、あるいは商工会やJA農業再生協議会、森林組合等の関係機関の資料等から必要な数値を整理し利用しているところです。また、必要に応じて島根県あるいはJA、森林組合などに照会をし提供いただいた数字を利用する場合もございます。国や県の統計資料についてはホームページで公表されているものも多く、またリーサスというインターネット上のたくさんの情報を活用して地域経済を分析できるシステムも提供されておりますので、これらも利用しているところがございます。用語の定義付けと独自調査なども行い商工業と農林漁業の統計数字を毎年取りまとめるべきとの御提案でございますが、一般的な統計数値については公表されており議論の材料としては、それぞれの議論の内容に応じて必要な数値を都度提示してまいりたいと現在のところは考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） これもホームページなりいろいろ視察へ行くと、それぞれの町が取りまとめている状況がよくわかりますが、他の町と比較して邑南町は少ない。若しくはないに近いのかなと思います。なかなか独り言じゃないんですが、一番最初に柳川課長が言われた生活に密着する部分から優先度って言われると、こういうものを求める議員も人も少ないんだろうなって思います。農林業の統計であるとかそういう中で活用ということ、需要が少ないって言われればそれまでかと思いますが、A級グルメ戦略の大きな反省点というのは言葉としてたくさん出たけれど、それが先に数字を出されてみんなが判断すればよかったんですが言葉が先でその裏づけがわからなかった。観光入り込み客もそうです。聞けば突然数字を出される。例えば、A級グルメで所得向上って言われるけどどこを見てするのかって聞いたら、町への住民税の金額が増えてるからって言われましたが、突然言われても全くわからないしその数字はどっから来るんだろう、後で調べても該当する部分が、全く一緒の部分がなくてわからないということもありますし、町長に町民の所得向上はどう考えるのかといったときに所得には可処分所得っていうのがあるって言われましたが、これまた可処分所得っていういろいろ出てますが、どれを見ればいいのか全くわからない。皆さんはたくさん数字を持っておられて言われるけれど、町民なり私たちはそういうのがなくて判断がつかない。一方で先般5月に入ってからだったかもしれませんが、自治会長会等の説明ということでケーブルテレビも使われたときに、町長がA級グルメの話がされました。そのときに、地域おこし協力隊の研修が終了後1年未満の中で起業された人数ということを出されました。初めて見る数字ですしそのやり方に対して何もありませんが、初めてそういうのを出されたときに、議会なり私たちと町の感覚の違いはここなんだと思いました。町としたらちゃんと研修終了後起業をした人が何人で、そういう成果が出ましたっていうのは正しいと思います。議会なり町民は、その人たちが特に飲食店は厳しいので3年後も5年後も続いているかどうか、そこにどういう関わりが町をもっていたのが気になるんですが、その数字がないということは、勘違いなり誤解の始まりは数字も出されないですしそういうところであったんだ。数字を出されていれば、この次の何年後はどうなんですかといえば全く違ったんだと思います。もう1点話をしますと数字って意味で、農業は非常に厳しい後継者がいないって言われてますが、僕は毎回この話になるといや違いますよ。今は一昔前に比べて新規就農者もすごく増えてて、後継者がいないわけじゃないですよって言うんですが裏づける資料が余りない。見方を変えますと辞め

る方の人数と新規就農者の数でいうと合わないかもしれないですが、離農された方の売上げと新規就農者の目標とする売上げ若しくは面積で比べれば、十分農業が遅れてるわけではないと思うんですが、そういう議論もできません。やはり取りまとめてきちっと出すっていうことは必要かと思います。それらを含めまして、改めて他の町では情報公開をしているんだけど邑南町ではしてない。こういうのは出したほうがいいんだろうか、こういう数字をまとめると議会も町民の方もわかりやすいし町が何をしたいかよくわかってもらえるんだけど、ここ例えばって書いてありますが、町長の行動であるとか町長の交際費っていうのは、どこの町も今やっていますが邑南町はしてない。こういう新たな情報公開をホームページ上でするしないっていうのは、誰が決めるものなのか。町長がこれはしなきゃいけないと思ってするのか、担当者がこういうのを今の時代すべきだよなってしてするのか、政治としてこういうものを決めてするのか、事務的に時代としてやっていくのかっていうのは、誰が邑南町の中では決めていかれるのか教えてください。

**○大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** ホームページ上の情報公開について、新たに邑南町が行うかどうかを決めるのは誰の判断かという御質問でございます。まず、町民の皆さんに対し公開する必要がある情報として新たにホームページ上で公開することにつきましては、町長からの指示や所管課の方針、町民の皆さんからの要望などもございますが、必要に応じて町長の決裁を受けて所管課がホームページで公開しております。例えばということであげていただきました町長交際費につきましては、これまで公開をしておりませんでした。先般御意見を頂戴しましたので、近隣市町の状況も参考に検討した結果公開することとし、この度邑南町長交際費の支出及び公表に関する要綱を制定いたしました。ホームページ上での公開に向けて準備を進めております。公表する内容につきましては、支出の年月日、区分、内容、金額としておりますが、相手方に配慮が必要と認められる場合は個人名等を公表しないものとしております。次に町長の動静につきましては、これまで公開しておりません。他町村の状況を全て把握しているわけではございませんが、ホームページ上で公開している町村は全国的にも少なく一部にはございますが事後掲載であり、島根県知事も事後掲載となっております。公開する必要がある情報として新たにホームページ上で公開することにつきましては、公開するかどうかを協議の上、町長が公開をすると判断した場合は要綱を制定するなど準備してまいりたいと考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） なんとなくですが邑南町は情報公開に積極的ではないのかなっていう気がしてます。最終的には町長の決裁がってということなので、こういうのはなぜしないんですかって聞いて他の自治体を調べてやっていたら、そうでなければ積極的ではないって感じがします。一番最初にどの課長が答えられるかなと思ったら、柳川情報みらい創造課長が答えられたので、少しちょっと脱線しますが聞かせてください。邑南町のホームページの一番下に、何て書いてあるか皆さん御存じですか。掲載の記事・写真・イラストなどの無断複写・転載等を禁じます。それが英語で、Copyright (C) Ohnancho. All Rights Reserved. となってます。町の姿勢として、ホームページ上にあるものは一切の無断転載を禁じる。皆さんどうぞ御自由に使って、情報発信等の活用をしてくださいというわけではないんだと思います。具体的に言うと、私たち議員も今日一般質問がある。混同するので議会事務局のほうで一般質問の一覧表をつくられた。ホームページそのままSNS（エスエヌエス）にコピーをしてあげて、私の一般質問こうだから皆さん見てねってやるとか、ダウンロードして印刷をしてそれを配るってというのは違法ですよ、その趣旨からいくと。そういう意味でわざとこれを書いているのか、町の姿勢として、やはり著作権は大事であって町の姿勢として町がつくったものを無断で配布する、活用することはあってはならない。例えばに付け加えますと僕もやったことありますが、意見交換会皆さん来てほしいので配るんですけどって、議会事務局に聞いて、枚数足りないなら僕ダウンロードしてホームページからコピーして配りますわ。許可を受けたようで受けてないけど、基本的には駄目な行為なんだと思います、この趣旨から。町としてはあえてこれを入れられてるってことは町の情報ってというのは、皆さん自由に活用して日常活動なり事業活動に活用してくださいっていう気はない、そう捉えられても仕方ない。後ろ向きな発言ですみません。そのようになるけど、そういう解釈で正しいかどうか教えてください。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** 町のホームページに掲載してある、記事・写真・イラストなどの無断複写・転載等を禁じますという言葉の意味ということの御質問だと思います。例えば他のホームページに記事を書ける場合、この場合ですとまずリンクという方法があるかと思いますが。URL（ユーアールエル）を貼っていただいて、記事とリンクさせる。これによって転載をする必要はなくなろうかと思いますが。実際にあります記事のコピーの配布ですね、厳密に言いますと確かにそういったことは、この制限に引っかかるかとは思いますが。ただそこに悪意があるかどうかというところが、やはり一番ではないかと思いますが。ホームページといいながら住民の皆さんの財産の一つでありますので、悪意のないものであればそこは目をつぶるべきかと思いますがし、逆にそこに悪意があって無断転載・掲載をされる場合は、これは財産の侵害でありますので、これについては適正に対処していく必要があるかと思っております。

**●大屋議員（大屋光宏）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大屋議員。

**●大屋議員（大屋光宏）** 悪意のある聞き方をしました。悪意のある解釈をしますと一般の方がされるものは前向きに考えるが、気に入らんやつがやったときには、これで引っかけてやろうっていうのも可能だっていうことですが、そういう意味じゃなくて、今の時代は多分課長もわかっておられるんだと思うんです。例えば、オープンデータっていうことになって、行政のデータについては皆さん活用してください。新たな仕様として、クリエイティブコモンズっていう、要はこれは使っちゃ駄目ですじゃなくて使ってもいいですよ、ただし条件として、全くの無条件で使ってもいいですとか、このデータについては大部分の自治体は無条件で使ってもいいですが、例えば、邑南町がつくったものは邑南町の名前だけはきちっと入れてくださいねっていうことで、使うのを前提にしてるっていう時代です。皆さんタブレットを持っとられるので、もし気が向けば調べてみてください。多分一番世の中で情報公開が進んでるのは、宮崎市かと思えます。宮崎市で事務処理誤り等情報公開で検索かけていただくと、この4月からですが、宮崎市役所の中で事務誤りがあったものについて全て公開されてます。宮崎市のホームページで、市政情報、統計情報公開、最後事務処理誤り等及び事件事故の公表で、件数で始まってそこをクリックすると具体的な内容が全て出てます。時代はここまで来てるんだと思えます。住民にとって利用度が高い低いじゃなくて全ての情報を出した上で、住民の活動の中でそれを活用していただく。嫌な情報であっても出せば変な疑いは持たれないということなんだと思えます。先



ほどから何回か情報公開についての最終的な判断は町長決裁ということだったので、改めて最後に町長に、今までのやりとり等を見たときに他の自治体と比べたときに、邑南町の情報公開ってどう思われるか。また、今後これでいいのか、もっと進めていかなきゃいけないのか、どうあるべきか、考えがあったら聞かせてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） これでもいいのかどうかっていうことについては、十分ではないと申し上げたいと思います。しかも、ホームページ上で公開して誰もがアクセスできるように今後なっていかなければならないということは、大変大きな指摘だろうと思っております。島根県内市町村いろいろありますけども、ある意味で必要な情報は県内市町村に先駆けて住民の方々に、個人情報に十分配慮しながらも出していくっていう姿勢は、大変大きな意味があるんだろうと思っておりますので、今後できることから是非実行していきたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） この質問に至った経緯で、執行部の方々、議員の皆さん、町民も思いが違うのかもしれない。ただ単にものが知りたいわけではないです。それは知るっていうことは、興味もありますし関心も高くなりますしいろいろ勉強にもなります。あわせて、今の町の様子を見たときに、非常に情報公開が少ない。データとしてのものがない。それは一つの危機感でA級グルメにしてもしごとづくりセンターにしても、例えば大学の研究対象になるとか、学生が来てそれを研究対象にする、論文にする、本にするってことがないです。昔の石見なり瑞穂の時代は、昔って言っても昭和60年前後ぐらいまで、平成に入るまでは、比較的本であるとか論文に、今でいう過去の石見町、瑞穂町、羽須美村っていうのは、農村調査であるとか様々な面で研究対象になりやすかったんだと思います。情報がたくさん載ってて、データもたくさん載ってて、記録として残ってます。合併して今までの20年近くっていうのはそういうのがなかったので、記事にはたくさんあったけれど、記録として何も無いんじゃないかっていう思いを持っています。出せばもっ

といいことがあるはずなんです。改めて町長に、非常に何か他人事で今の状況じゃよくないし、もうちょっと積極的になって言われましたが、町長が一番最初に選挙に出られたときの公約を覚えておられますか。恐らくしがらみのない政治という話と一緒に、徹底したかなり情報公開ということ公約に挙げられたんだと思います。それが密室の政治はいけないとかいう話の中で、町長室の扉も全部じゃないですがガラス張りにされたりそういうことがあったと思いますし、そういう町長の公約そのときの思いはどこにいったんだろうと思うんですが、改めて町長は公約で情報公開を掲げられたはずですが、そのときの思いが今でもあるのか。一般質問のやりとりをして、これはいけないと思われたのかでかなり違うんだと思います。これだけ進んでなければ、途中で反省があってもいいと思うんですが、公約としてそれを覚えておられるかどうかと、やはりそのときの思いから見て今どうなのか。するんであればどこまでしなきゃいけないっていうのが、具体的にあったら教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 公約としては、徹底した情報公開ということは申し上げました。それに対して現状はどうかということではありますが、やはりその点から考えるとちょっと不十分であったかなと反省をしております。今後は是非そういう形で、公開に努めていきたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい。議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） もう一つ、町長でも副町長でも結構なので、聞かせてください。町長が徹底的に情報公開を進めていきたい、情報公開をしたいって言う中で今聞いたとおり、新たに数字をまとめるっていうことは事務的に負担があります。公開するに当たっては物理的な問題、サーバーの容量の問題もある。そうすると情報公開を進めるっていうことはお金がかかることであって、職員にとってもしかしたら負担がかかることかもしれない。すれば結果的にその先には負担が減っていいことがあるかもしれないけど、一時的には、今まで何もしてなかって言ったら認識の違いだと言われるかもしれませんが、他

の自治体に追いつこうと思うとかなりの予算なり人手がかかると思いますが、その負担っていうのも町は賄う気があって情報公開を進める気があるのか。やってみただけお金がかかるし手間がかかるのでやめるのか。そこの覚悟を教えてください。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 情報公開についての負担部分についての御質問でございます。先ほど来出ておりますように、基本的には法令等に照らし合わせて、公開が不適切なこと以外のことについては、基本スタンスとしては公開をしていくべきだと考えております。ただ公開の方法として、いわゆるホームページ上での公開ということにつきましては大屋議員おっしゃるように、相当の労力等もかかってくることもあると思いますし、あるいは例えば先ほど来ありましたけども、県のほうの持っている情報のところにいってもらえば、簡単に出せるようなケースも出てくると思います。先ほど情報みらい創造課長が申しましたように、やはり皆様からどのへんのところを求められているかということも含めて、しっかり把握しながら、優先順位もつけながら、費用対効果も含めて考えながら、やっていかなければならないとは思いますが、基本的なスタンスとしてはやはり公開できるものは可能なものはしっかり公開させていただいたほうが、いろんな行政手続等を進める上でスムーズに行くということは間違いないと思いますので、そのへんも含めて少し研究をさせていただきたいと思います。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 時間になりましたので最後に一言だけ。先ほどオープンデータということで情報公開の話をする、求められればあったように、要求があれば住民が求めているかどうかじゃなくて、まずは出すっていう姿勢がなければ必要かどうか何があるかわからないんだと思います。ちなみに、オープンデータってなりますと県にもそのホームページがありますが、市によって安来等は百を超えるデータが計上されてます。邑南町は、オープンデータで出てるのはAEDの設置場所と避難所だけです。先ほど野田議員のときにもありましたが、名水が10か所もあるならそれを観光に生かして働きかけ

って言われましたが、名水の情報をオープンデータに上げてそこはどこにあるか緯度経度をあげれば、あとは自分のお店に来てほしいという人たちがそういうデータを活用してマップをつくるなり何でもできるんだと思います。行政が働きかけをしなくても情報を出せばできるんだと思います。決して求められれば必要なものを出していくんじゃなくて、まずは出す姿勢から始まってほしいと思います。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、大屋議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会といたします。御苦勞様でした。

—— 午後 3時 31分 散会 ——